

キルギスタン国
銀行決済システム改善開発計画調査
事前調査(予備)報告書

平成 5 年 10 月

国際協力事業団

社購一
JR
93-118

キルギスタン国銀行決済システム改善開発計画調査事前調査(予備)報告書

平成五年十月

1188F

941/38

JICA LIBRARY



111368011

国際協力事業団

26391

序 文

日本国政府は、キルギスタン共和国政府の要請に基づき、同国の銀行決済システム改善計画にかかる調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成5年7月22日より8月6日までの16日間にわたり、国際協力事業団社会開発調査部次長 岩口健二を団長とする事前調査（予備）団を現地に派遣しました。

調査団は、本件の背景を確認するとともにキルギスタン共和国政府の意向を聴取し、かつ、現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するS/Wに署名しました。

本報告書は、今回の調査をとりまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成5年10月

国際協力事業団

理事 佐藤 清



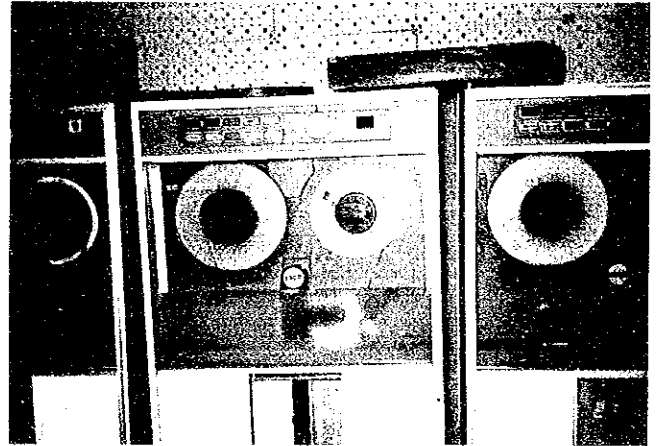
▲ キルギスタン国立銀行との協議



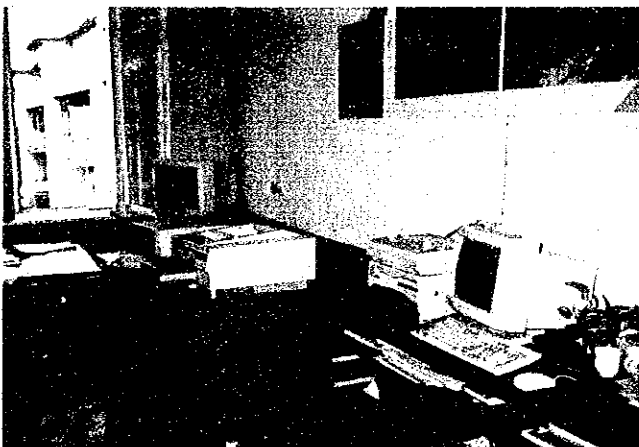
▲ S/W・M/M署名



▲ キルギスタン国立銀行カウンター



▲ キルギスタン国立銀行コンピューターセンターの磁気テープ記憶装置

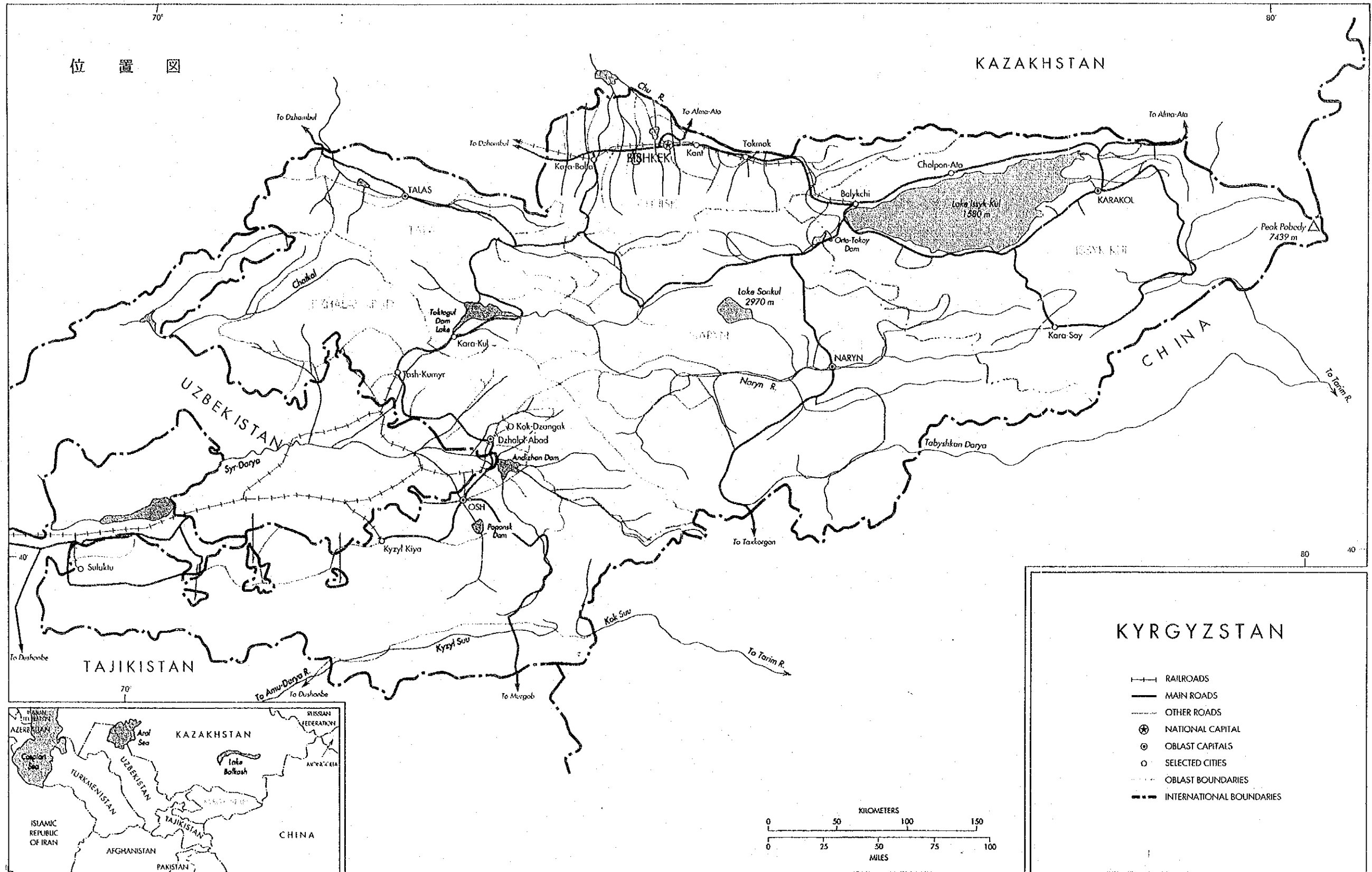


▲ キルギスタン国立銀行オートメーション部



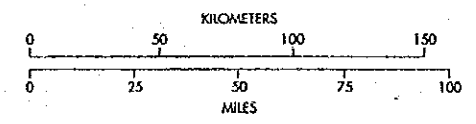
▲ Maksat 銀行のコルレス用コンピューター

位置图



KYRGYZSTAN

- +—+—+ RAILROADS
- MAIN ROADS
- - - - - OTHER ROADS
- ⊗ NATIONAL CAPITAL
- ⊙ OBLAST CAPITALS
- SELECTED CITIES
- · - · - · OBLAST BOUNDARIES
- - - - - INTERNATIONAL BOUNDARIES



略 語 集

略 語	原 語	訳 語
CB	Commercial Bank	商業銀行
CIS	Commonwealth of Independent States	独立国家共同体
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
Goskominvest	State Commission on Foreign Investments and Economic Assistance	外国投資経済支援国家委員会
G-7	Group of Seven Industrial Nations	先進7か国グループ
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (世界銀行)
IDA	International Development Association	国際開発協会 (第二世銀)
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
MEF	Ministry of Economy and Finance	経済財務省
M/M	Minutes of Meeting	
NBK	National Bank of Kyrgyzstan	キルギスタン国立銀行
NMP	Net Material Product	純物質生産
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
SB	Savings Bank	貯蓄銀行
STF	Systemic Transformation Fund	体制移行融資
S/W	Scope of Work	
T-bill	Treasury bill	財務省証券
T/R	Terms of Reference	

目 次

序 文
写 真
位 置 図
略 語 集

第1章 事前調査(予備)の概要	1
1-1 要請の背景	1
1-2 事前調査(予備)の目的	1
1-3 事前調査(予備)団の構成	2
1-4 事前調査(予備)調査日程	3
1-5 訪問先及び面談者	4
1-6 S/W協議の概要	4
1-7 全体所感	5
第2章 キルギスタン国の概要	7
2-1 一般概況	7
2-2 社会・経済情勢	12
2-3 政治及び行政機構	22
2-4 経済困難と原因	23
2-5 経済構造改革	24
2-6 外交及び海外援助	27
第3章 キルギスタン国の金融事情	29
3-1 キルギスタン国の金融制度の概要	29
3-2 中央銀行と金融機関	30
3-3 金融政策	33
3-4 独自通貨ソム(som)の導入	37
3-5 金融システム改善の必要性	39

第4章	キルギスタン国の決済システムの現状と問題点	42
4-1	決済システムの概要	42
4-2	決済システムの問題点	48
4-3	決済システム未整備による影響	51
4-4	決済システム改善の必要性	54
第5章	本格調査の概要	60
5-1	調査の目的と基本方針	60
5-2	調査の内容と実施方法	60
5-3	調査の実施体制とスケジュール	66
5-4	調査実施上の留意点	66
附属資料		
1.	Terms of Reference	69
2.	Scope of Work	79
3.	Minutes of Meeting	85
4.	Questionnaire 及び回答	91
5.	収集資料リスト	95
6.	面談者リスト	97

第1章 事前調査（予備）の概要

1-1 要請の背景

1991年8月、ソ連邦から独立したキルギスタン国は、独立以前、旧ソ連邦域内の貿易額がGDPの80～100％に達するほど、旧ソ連邦諸国と極めて高い相互依存関係にあり、また、石油、製鋼、化学製品等の基礎資材だけでなく、穀物や軽工業品という生活資材まで輸入に依存し、しかも、恒常的に貿易収支が赤字であった。これを連邦政府からの直接的な資金援助により賄っていた。また、旧ソ連邦外との貿易はモスクワの連邦機関に委ねられていたため、世界経済の流れから締め出された閉鎖経済であった。

そのため、ソ連邦の崩壊と市場経済への移行に伴う近年の経済的混乱は、生産の落ち込み、急激なインフレ率の上昇など大きな影響を与えており、このため同国はマクロ経済面での安定を図りつつ、市場経済創設に向けてIMFの指導と監視のもと経済構造改革を推進している。

この経済構造改革の実現のためには、市場経済化に向けての環境を整えることが重要であり、特に金融システムの早急な整備強化が、経済再建のための緊急課題となっている。

同国の金融システムは、旧来システムと結びついた財政赤字と企業間信用により高騰したインフレの収束、効率的な金融システムの創設、中央銀行制度の確立と適切なマネーサプライ・コントロールなど様々な課題を有するが、特に効率的な決済システムの創設は、決済のみに利用されていた資金を生産に向けるとともに、企業の自己責任経営を促進することによって経済活動の基礎を作り、ひいてはインフレの防止を図るために必要かつ有益とされている。

同国には、中央銀行としてのキルギスタン国立銀行のほかに、貯蓄銀行を含む21行の商業銀行があるが、各銀行内及び銀行間の決済処理は人的処理に大きく依存していることから多大な日数を要しており、経済取引において大きな弊害となっている。

そのため、IMFは1992年より実施している経済改革のための支援の中で、特に効率的な決済システムの構築を重要課題と位置付け、日本銀行が協調して同システムにかかる基本構想を作成した。

このような背景を受け、1993年4月、アカエフ大統領の訪日の際、我が国に対し決済システム改善計画にかかる調査についての協力を要請し、これを受けて国際協力事業団が今般、事前調査（予備）団を派遣することとなったものである。

1-2 事前調査（予備）の目的

本調査は、キルギスタン国政府から要請のあった決済システム改善計画を策定するため、先方政府の意向確認、要請背景・内容の把握、関連資料・情報の収集を行ったうえで、実施調査

の内容について検討するとともに、可能であればS/W協議及び締結を目的として実施されたものである。

1-3 事前調査（予備）団の構成

本調査団は、国際協力事業団社会開発調査部 岩口健二次長を団長とする7名で構成された。

表1-1

氏名	担当分野	所属先
岩口 健二	総括	国際協力事業団 社会開発調査部 次長
佐藤 康之	協力政策	外務省 経済協力局 開発協力課 外務事務官
折谷 吉治	銀行決済システム計画	日本銀行 検査局兼国際局 検査役
渡辺 努	金融システム計画	日本銀行 信用機構局 副調査役
染谷 雅之	銀行決済システム設計	㈱パシフィックコンサルタンツインターナショナル 事務管理部
関口 裕一	調査企画	国際協力事業団 社会開発調査部 社会開発調査第一課
小原 志浦	通訳	(財)日本国際協力センター 研修監理部 研修監理員

1-4 事前調査(予備)調査日程

本調査は、下記のとおり平成5年7月22日から8月6日までの16日間の日程で実施した。

表1-2

日順	月日	曜日	調査日程	宿泊地	調査内容
1	7月22日	木	東京→モスクワ	モスクワ	移動
2	23日	金		モスクワ	在ロシア日本国大使館表敬・打合せ
3	24日	土	モスクワ→ビシュケク	ビシュケク	移動
4	25日	日		ビシュケク	団内打合せ
5	26日	月		ビシュケク	外国投資経済支援国家委員会、経済財務省、キルギスタン国立銀行 表敬・日程確認
6	27日	火		ビシュケク	現地踏査(キルギスタン国立銀行、コンピューターセンター、Agroprom銀行)
7	28日	水		ビシュケク	S/W協議 資料・情報収集(キルギスタン国立銀行)
8	29日	木		ビシュケク	S/W協議 資料・情報収集(キルギスタン国立銀行)
9	30日	金		ビシュケク イシククル	現地踏査(Kyrgyzstan銀行、貯蓄銀行) ※折谷、染谷、小原団員はイシククル州にて現地踏査(キルギスタン国立銀行カラコル支店、イシククル投資銀行)
10	31日	土		ビシュケク	資料整理 (佐藤団員 ビシュケク → モスクワ)
11	8月1日	日		ビシュケク	団内打合せ (佐藤団員 モスクワ →
12	2日	月		ビシュケク	→東京) S/W協議
13	3日	火		ビシュケク	S/W、M/M署名 現地踏査(キルギスタン商業銀行)
14	4日	水	ビシュケク→モスクワ	モスクワ	移動 在ロシア日本国大使館報告
15	5日	木	モスクワ→	機内泊	移動
16	6日	金	→東京		

※佐藤団員は、7月31日(土)にビシュケクを出発し、8月2日(月)帰国した。

1-5 訪問先及び面談者

上記日程のとおり、モスクワにて在ロシア日本国大使館に表敬、報告を行い、キルギスタン国においては、外国投資経済支援国家委員会（Goskominvest）、経済財務省、キルギスタン国立銀行等の関係機関を表敬し、意見交換・情報収集を行った。特にキルギスタン側の主管であるキルギスタン国立銀行は、ロシアのルーブル旧紙幣効力停止措置という事態で多忙を極めていたにもかかわらず、本調査団との協議及び現地視察を重要視し、本調査に強い熱意を示した。

また、Agroprom銀行をはじめとする数行の民間銀行をも訪問し、担当者との意見交換・情報収集を行った。

主要な訪問先及び面談者は附属資料6.「面談者リスト」のとおりである。

1-6 S/W協議の概要

事前調査（予備）団は、キルギスタン国立銀行のSultanov副総裁をはじめ、同銀行及び外国投資経済支援国家委員会、経済財務省の関係者とS/W協議を行い、日本側原案どおりで合意に達し、8月3日に副総裁と岩口事前調査団長との間で、S/W、M/Mの署名・交換を行った。

主な協議内容は以下のとおりである。

- 1) クロス・ボーダー決済については自国のみで処理できる問題でないことから、本調査においては、決済システム改善計画策定の対象とせず、金融システム開発戦略の中で検討し、提言を行うにとどめることとした。
- 2) 決済システムにかかるコンピューターネットワークシステムの構築（ソフト開発）については、ソフト開発は導入するコンピューターなどが決定していることが前提条件となり、また、相当な費用と期間を要することを説明し、本調査では実施しないこととした。
しかしながら、キルギスタン側からデモンストレーション用の基本的なシステムの構築を行ってほしい旨、要請があったため、これについては、調査団は帰国後、構築することによるメリット、規模、コスト等を十分検討のうえ、判断することとした。
- 3) T/Rでは計画策定における目標年次が不明瞭であったため、調査団より、計画経済から市場経済への転換期である状況下、長期的な目標年次の設定は困難であることを説明し、協議の結果、目標年次を2000年とすることで日・キ双方合意した。
- 4) 本調査において、キルギスタン国立銀行、外国投資経済支援国家委員会、経済財務省、通信省により構成されるステアリング・コミッティを設置することとした。

- 5) 本プロジェクトの実施においては、キルギスタン国立銀行及び商業銀行の決済システムに対する理解が不可欠であるため、調査期間を通じ、金融システム、決済システムに関するワークショップを実施することとした。
- 6) キルギスタン側からカウンターパート研修の要請があったため、調査団は国際協力事業団（JICA）本部に伝達することとした。
- 7) キルギスタン側から調査用車両の提供は対応困難である旨、回答があったため、調査団はJICA本部に伝達することとした。
- 8) キルギスタン側から上記2)に関連して、パソコン等の調査用機材の供与につき要請があったため、調査団はJICA本部に伝達することとした。

1-7 全体所感

- 1) 本件調査は、我が国によるキルギスタン国に対する具体的な開発調査案件としては最初のものであるため、キルギスタン側に、我が方の協力スキームについての馴染みや理解度は必ずしも高とは言えないが、これまで経済協力調査（平成5年2月）、プロジェクト形成調査（平成5年7月）を含む一連の話し合いの中で取り上げられてきた経緯もあり、全面的な信頼と期待をベースとしたキルギスタン側の対応により協議自体は極めて円滑で友好的なものであった。
- 2) キルギスタン国における決済システムは、コンピューター化の遅れや通信回線の問題等から極めて低いレベルにあり、地域間の資金送金には10～15日間も要する状況である。このため、企業間決済も現金で行いたいとすることが多く、インフレ対策のために現金供給量を絞り込もうとする政策の実行を阻害している。銀行部門では、決済だけのために多額の資金が必要とされ、本来の生産活動のための資金供給を乏しくしているほか、資金移動に時間がかかるため活発な資金取引が行われるべき金融市場において自由な金利形成が困難であるなど決済システムの未整備が経済全般にとっての大きな弊害となっている。
- 3) キルギスタン国は現在、旧ソ連体制から離れ、独自の通貨、金融システムを構築すべく、IMFなどの助言を得つつ、積極的に制度改革（例えば、1992年の銀行法の制定や本年5月の独自通貨「ソム」の導入など）に取り組んでいるが、上記2)の状況も含め混乱の様相も呈しており、収斂の方向性が判断し難い面も散見される。決済システムについても、現在21行あ

る商業銀行が各々の事情を抱えながら、独自に、あるいは複数行が共同して、整合性を欠いたままコンピューターの導入、オンライン化を進展させているなどの動きを示しており、こういった状況の中で決済システムについての長期的戦略や改善計画を策定するには技術的困難や官民の調整問題が伴うものと考えられる。

4) さらに、キルギスタン側の管理・運営能力や技術レベル、情報・資料の不足などの対応体制、語学上の困難（英語の通じる人材の絶対的不足）、コンピューター用語の相違、生活上の不便等、諸々の制約要因のあることを勘案すると、本格調査の実施に当たっては、以下の点を含む柔軟な対応が可能となるよう配慮が必要と判断される。

- (1) 調査過程における技術移転の重視。技術的質問や照会に対し、また、要すれば基礎的技術や知識を伝授する方途の確保。
- (2) 連絡・通信上の便宜や円滑化のための方途の確保。
- (3) 投入人員と作業コストへの柔軟な配慮。

5) 本件は当初からの経緯から、IMF等国際機関との連携案件であり、欧州復興開発銀行（EBRD）も本件調査に合わせ専門家を派遣する等、関心を示している。

当地IMFの常駐代表は本件調査に期待をかけており、さらには、キルギスタン国の決済システムの改善が成功すれば、ほかのCIS諸国にも好影響を及ぼすことになるとの見方をしている。

これらのことから、本格調査の実施に当たっては、これら国際機関と十分な連携と協調を図っていくことが肝要である。

第2章 キルギスタン国の概要

2-1 一般概況

2-1-1 国土の概要

旧ソ連邦の中南部、中央アジアの南東部に位置するキルギスタン共和国は、北でカザフスタン、西でウズベキスタン、南でタジキスタン、東で中国と国境を接する。面積は19万8,500 km²で日本の約半分の広さである。

天山山脈の西側に当たる地域に国土が広がる山岳国であり、国土の3分の2以上は標高3,000 mを越える高地で、森林は僅か3%しかなく、大半は砂漠とステップ地帯である。ポバダ山(旧ソ連邦第二の高山で標高7,439 m)、ハンテングリ山(標高6,995 m)の巨峰が中国との国境地帯にそびえている。この氷河におおわれた二つの高山から西にクンガイ・アラトゥ山脈が、南西にはコクシャルトゥ山脈が延び、それぞれキルギス山脈、アライ山脈に続いている。さらに、第三のチルスケイ・アラトゥ山脈が国の中央を西に延び、国土を南北に二分している。この山脈の北には標高約3,000 mの高原があり、幅約200 kmで東西に長く延びている。高原の東部には、海拔1,609 mの高さに琵琶湖の9倍以上の大きさのイシククル湖があり、その付近が、北に流れるチュー川と、西に流れてフェルガナ盆地でシルダリアに合流するナルイン川の水源となっている。キルギスタンの西部は東部より低く、西方に開いたU字形をなし、南と北でフェルガナ盆地を囲んでいる。盆地の主要部分はウズベキスタンとタジキスタンの領土である。

首都ビシュケクは、アラトゥ山脈の麓、最も北側に位置し、海拔700~900 mで、当国唯一の平野地帯である。

かつてシルクロードの時代には、中国からの2ルートのうち天山山脈を越えてイシククル湖畔を通り、ビシュケクへと下りる天山北路が通っており、東西交易の要衝であった。

2-1-2 気候

キルギスタンの気候は大陸性気候である。降水量は極めて少ない。夏は暑く乾燥しており、冬は特に山岳部で気温が下がる。

7月の平均気温は、ファーガン・バレーで25℃、3,600 m付近で4℃と、場所により大きく異なる。天山山脈では100 mごとに0.6℃の気温差がある。

年間を通じた気温の変化は、1月から4月の気温は約10℃に落ち込み、7月で13℃、10月で11℃となる。最高気温は44℃、最低気温は-53.6℃を記録するが、このようなことは極稀である。

キルギスタンでは、年間247日が晴天で最も典型的な天候であり、3～4月は快晴の日が続く。通常、山岳部では朝が晴天で、午後が曇りとなり、稀に降雨がある。

年間降水量は標高により100～1,000mmと大きく異なるが、通常は300～600mmである。山間部で冬は雨が雪に変わり、1月には大雪となる。

キルギスタン国の平均気温

(単位：℃)

	1月	4月	7月	10月
低地部	-4～-6	6～8	16～24	4～8
高地部	-14～-20	0～-4	8～12	0～-4

(出典)「Discovery of Kyrgyzstan」1993

2-1-3 植生

植生は高度と降水量により異なるが、主なものは高山性植物で花が多い。森林はモミヤトウヒ類の針葉樹で、谷底と北斜面に多く見られる。耕地は高度1,200m、マツ類は2,400m、高山性放牧地は3,300mに分布している。溪谷の一部にはリンゴ、ナシ、プラム、アンズ、クルミなどが野生している。動物は低斜面に住む鳥以外は、ほとんど見られず、ヒツジ、カモシカ、マarmottがいるくらいである。

2-1-4 人口・民族

1926年の人口は100万1,700人で、そのうちキルギス人が66.4%、ロシア人が11.7%を占め、ウクライナ人とウズベク人は少数であった。1992年には456万7,800人と約4.5倍に増え、民族構成も1989年にはキルギス人52.4%、ロシア人21.5%、ウズベク人12.9%、ウクライナ人2.5%、ドイツ人2.4%と大きく変化している。

民族運動は比較的穏やかな地域であるものの、1990年6月にオシ地方でキルギス人とウズベク人の衝突があり、200人以上の死傷者を出した。また、アシャル(統一)と呼ばれる組織が民族運動を展開している。

都市人口は12%から1980年には39%へと著しく増加しており、首都ビシュケクの人口は現在約63万人である。

人口密度は全国平均20人/km²であるが、低地部で90人/km²であるのに対し、山岳地帯では1～3人/km²と大きく異なる。また、農村人口の割合が61.9%と極めて高いのが特徴である。

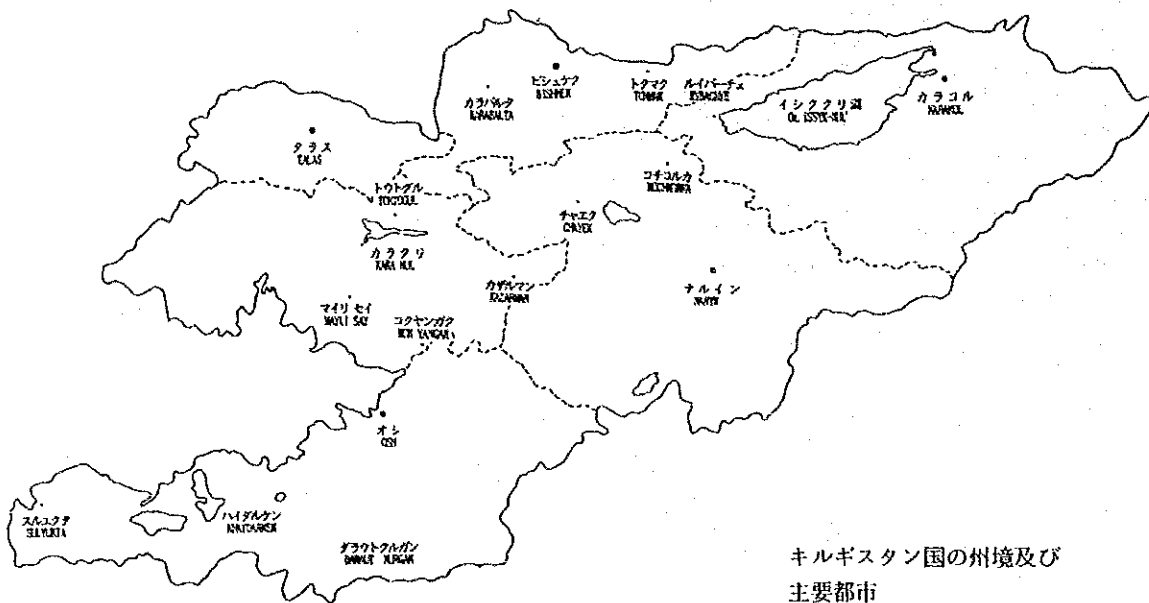
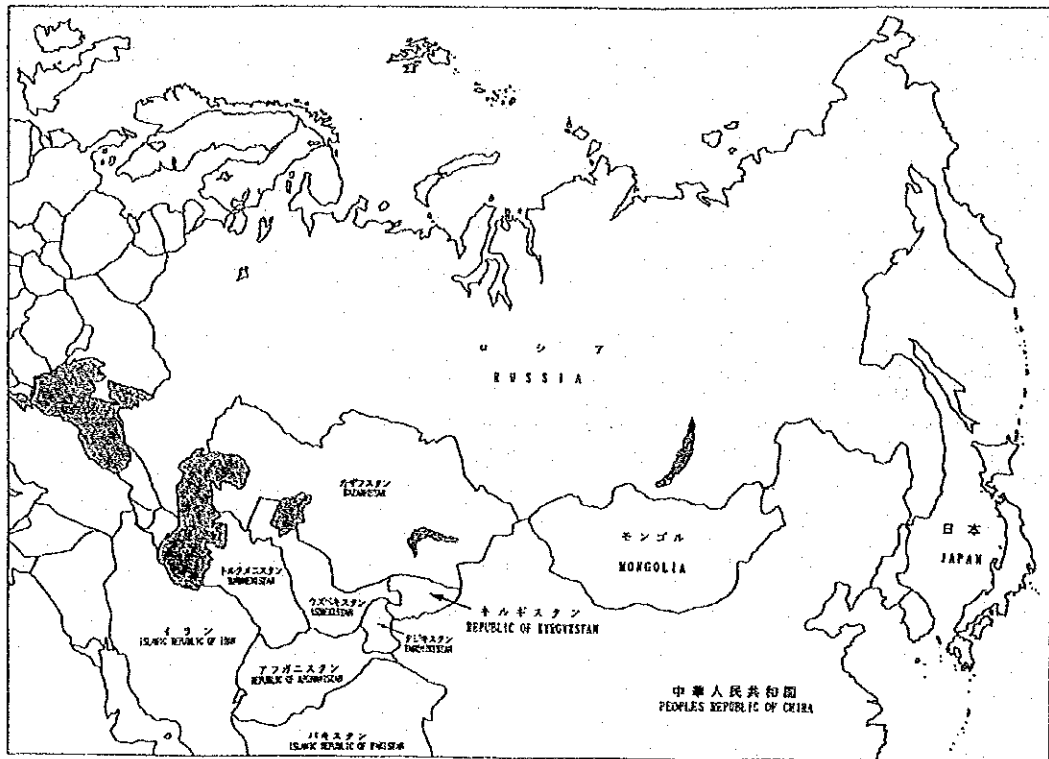
出生率は人口1,000人当たり28.5人(1992年)であり、平均寿命は女性72.4歳、男性64.3歳である。

キルギスタン国の人口（1980～1991）

（単位：千人）

	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
人口	3,593.2	3,975.7	4,051.6	4,133.6	4,213.0	4,290.5	4,367.2	4,422.2
男性	1,744.5	1,933.2	1,971.1	2,013.1	2,054.2	2,094.3	2,134.6	2,165.3
女性	1,848.7	2,042.5	2,080.5	2,120.5	2,158.8	2,196.2	2,232.6	2,256.9
都市	1,379.9	1,509.7	1,537.7	1,567.9	1,601.7	1,640.9	1,663.8	1,684.3
地方	2,213.3	2,466.0	2,513.9	2,565.7	2,611.3	2,649.6	2,703.4	2,737.9

（出典）「COUNTRY ECONOMIC MEMORANDUM」 The World Bank , 1993



キルギスタン国の州境及び
主要都市

2-1-5 言語

言語はロシア語及びチュルク諸語に属しウイグル語に近いキルギス語（文字はロシア文字を使用）である。1989年からはキルギス語が公用語となっている。英語はほとんど通じないが、ドイツ語はドイツ人が住んでいることもあり、多少は通じる。

2-1-6 宗教

宗教はキルギス人の大部分は、トルコ系のイスラム教スンニ派である。

2-1-7 略史

キルギス人は、北アジアに発生し、後にトルコ化した民族で、現キルギスタン国のほか、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタンの隣接国、中国シンチアン（新疆）ウイグル自治区のキジルス＝キルギス自治州、アフガニスタンなどに住む。当初はロシア中部を流れるエニセイ川上流のミヌシンスク地域にいたが、6世紀中ごろにトルコ族の国である突厥に併合され、トルコ化が進んだ。8世紀には突厥を倒したウイグルの支配下に入ったが、9世紀にはこれを打ち倒した。このころから、キルギス人の分散と拡大が始まり、13世紀にはモンゴルが勢力を強めてくると、その多くはモンゴルの支配下に入った。

その後も、キルギス人はセミレチエ（現カザフスタン南東部）、天山山脈西部、フェルガナ地方に移住したり追われたりした。現在のキルギスタン国のあるキルギジア地域は、18世紀にはウズベク族の立てたコーカンド＝ハン国の時代から徐々にロシアに併合され、1876年にはロシア帝国の領地とされた。ロシア政府は、1891年に遊牧地を国家の所有地とする宣言を出し、最良の土地をロシア人に分配し、農業の植民政策を推し進めた。このことは、もともと土地の私有観念をもたない地元住民の憤りを買って、1916年、キルギス農民は反ロシア暴動を起こした。

1917年にロシア革命が起こると、キルギジアの各地でソビエト政権の勢力下に入った。そして1918年5月には、この時期に成立したトルキスタン自治共和国の一部として編入された。このころからイスラム教徒の地主、農民、民族主義者らが反ソビエト闘争を開始したが、次第に鎮圧されていった。

その後、1924年にはソ連中央アジアの民族間の境界が定められて、キルギジアの地はロシア共和国内のカラ＝キルギス自治州（翌年にキルギス自治州と改称）となった。次いで、1926年には自治共和国に、1936年12月にはロシア共和国から分離してソ連邦を構成するキルギス（現キルギスタン）・ソビエト社会主義共和国となった。スターリン体制のもとでは、この地にも粛清の嵐が吹き荒れた。

1990年に、キルギスタンを含め中央アジア5か国は、それぞれ主権宣言を行ったものの、

連邦離脱の動きを示さず、共産党の力も強かった。1991年8月のソ連保守派によるクーデター失敗後のソ連共産党の解体に伴い、キルギスタン共和国共産党中央委員会の大理石宮殿と党本部が接収され、同党の預金口座も封鎖された。10月には改革派のアスカル・A・アカエフが共和国の直接選挙で再選された。アカエフ大統領は、1991年12月21日の独立国家共同体（CIS）の創設会議に出席して協定に調印し、同共同体に参加した。

2-2 社会・経済情勢

2-2-1 産業

キルギスタンにおける経済は、畜産を含めて、主として農業によって構成されており、綿花、羊毛、皮革、生糸、大麻、牧草、野菜、果実及び穀物を生産している。1990～1991年において、農業は純物質生産（NMP）のうち約40%、雇用のうちの約3分の1を占めていた。旧ソ連邦の諸共和国と異なり、私的部門は農業生産の中でかなりの割合を占め、主要作物の3分の1から2分の1を生産している。

工業部門は、NMPのうち約3分の1を占めている。主要工業部門は、金属加工、農業及び他の機械製造、食品加工、エレクトロニクス、繊維産業である。大規模な製糖工場も同国に立地している。山岳部と河川においてはかなりの水力発電を行っているが、電力も主要輸出品目のうちのひとつである。旧ソ連邦の諸共和国と異なり、キルギスタンの天然ガスと石油の埋蔵量は無視しうるものである。しかしながら、石炭、金、水銀、ウラニウムなどについては、かなりの埋蔵量が存在している。旧ソ連邦の諸共和国と同様、キルギスタンの公共部門は経済活動において圧倒的な地位を占めている。ほとんどの企業、土地、住宅は国家によって所有され、また、公共部門は全労働力のうち約4分の3を雇用している。

主要農畜産品の生産高

	単 位	1885	1990	1991	1992
食肉（加工）	1,000 t	106	114	86.8	39.4
動物油	1,000 t	11.6	12.5	10.1	8.4
全乳製品 （牛乳換算）	1,000 t	224	258	235	111
植物油	1,000 t	12.3	14.0	14.8	7.3
穀物 （最終製品）	1,000万t	1.4	1.5	1.4	1.5
原綿	1,000 t	58	81	62	52
じゃがいも	1,000 t	306	365	326	342
野菜	1,000 t	445	487	399	388
果物	1,000 t	76	141	85	109

（出典）「CIS経済」CIS統計委員会 1993

エネルギーの生産量

	単 位	1885	1990	1991	1992
電 力	10億kwh	10.5	13.4	14.2	11.8
石 油	100万t	0.2	0.2	0.1	0.1
天然ガス	10億m ³	0.1	0.1	0.1	0.07
石 炭	100万t	3.9	3.7	3.5	2.2

(出典)「CIS経済」CIS統計委員会 1993

主要工業製品生産高

	単 位	1885	1990	1991	1992
金属加工機	1,000台	1.4	1.3	1.3	0.8
トラック	1,000台	24.2	25.1	24.7	16.0
セメント	100万t	1.2	1.4	1.3	1.1
繊維品	100万m ²	137	134	143	119
靴	1,000万足	11.4	11.6	9.5	5.1
テレビ	1,000台	—	—	8.0	2.0

(出典)「CIS経済」CIS統計委員会 1993

2-2-2 貿易

旧ソ連邦において生産の部門別専門化がかなり発達していたことと、同国の国内経済の規模が小さいことから、キルギスタンはGDPに対する輸出入の比率は高い。旧ソ連邦の諸共和国と比較すると、キルギスタンは、特に輸出について、外国との貿易への依存度が高いものとなっている。1990年において、総輸出のうち推定98%が旧ソ連邦諸国向けであったが、旧ソ連邦諸国の中でこの数値を上回ったのは、アルメニアのみであった。また、総輸入のうちの73%は旧ソ連邦諸国からのもので、これは、他の共和国も同等の数値であるが、より広い外国との貿易の結びつきをもつロシアやウクライナよりも高いものである。

共和国間貿易における輸出は、主として非鉄金属及び鉱物（特に金、水銀）、羊毛製品、農産物及び食料品（主に精製糖、煙草）、電力、電化製品（韓国との合弁企業によって生産された消費財）、及び製造品（農業機械を含む）である。

一方、石油、天然ガス、鉄金属、化学製品、薬品、製造品、木材及び紙製品、セメント以外の建設資材、種々の食料品を旧ソ連邦の諸共和国に大きく依存している。

旧ソ連邦以外の諸国に対する輸出（外国への輸出）は、過去においては限られたものであり、主として鉄金属と鉱物（全体の35%）、食料品及び農産物（31%）、羊毛製品及び生

系（18％）から構成されていた。外国からの輸入は、主として消費財で、主要な品目は衣類、食料品、製造品、化学製品である。製糖して旧ソ連邦諸国に再輸出されるキューバからのサトウキビは、過去GDPの3％に相当するほど、重要な輸入品目であった。

2-2-3 生産及び雇用

キルギスタンにおける実質NMPの伸びは、1980年代後半を通じて年平均3.6％とかなり高いものであったが、不均等なものであった。しかしながら、1991年における実質NMPは2％減と推定される。これは、鉱業を含む工業生産は急速に増加したものの、農業生産が供給網の中断により8％減少したことに起因するものであった。91年末に向けて、全体的な経済活動は投入財の不足によって、ますます悪影響を受けるようになった。92年1月に工業生産は1年前に比べほぼ1％減少し、農業生産は大幅に減少した。食肉、牛乳、鶏卵などの生産は91年1月に比べ、それぞれ15～27％も減少した。しかしながら、地方の民営市場がうまく機能したため、農産物の大規模な不足には至らなかった。

公式統計が示すところによると、失業は非常に少ない。しかし、失業は90年の0に対し、91年には労働力の約1.5％に相当する36,000人に達したとの示唆がある。

雇用の部門別の配分はかなり安定したもののように見える。名目賃金は91年の第2四半期から急増を開始したが、これは91年4月の価格自由化の第1段階に反応したものであった。91年の第3四半期までに、月額賃金は平均275ルーブルとなったが、これは名目においては1年前に比べ約63％高いものであるが、実質では低下した。91年末において予算により資金調達が行われた組織における賃金と俸給は2倍となり、また工業企業における賃金に対する規制は撤廃された。

2-2-4 物価

91年4月において、旧ソ連邦諸国において実施された自由化措置に合わせて、国営企業の総販売のうち推定23％を構成する生産物について、価格の引き上げが許容された。90～91年において、小売販売のうちの約半分を構成する民営市場における価格は、政府による規制対象ではなかった。

最大限許容される価格引き上げは、生産コストに対する相対的な利潤率をベースに25～45％と決定された。現在、許容される小売マージンは7～25％に引き上げられた。卸売価格は、91年4月に29％、5月に44％引き上げられた後に、6月に3％の上昇と、伸び率は低下した。一方、小売価格は4月に50％引き上げられた後に、5月には3％となった。91年12月において、1年前に比べ、卸売価格は288％上昇し、小売価格は181％上昇した。

価格自由化第2段階は、ロシアにおける価格自由化に合わせて、92年1月4日に実施さ

れた。一定リストに計上されたものを除き、すべての商品に対する価格管理が撤廃されたが、残りの価格管理の対象品目の価格も、1月3日時点に比べ、3倍から11倍の間で引き上げられ、一方、家賃と暖房費は据え置かれた。同時に、利潤率についてのすべての規制は廃止された。補助金は、牛乳、パン、児童用食品、家賃、暖房費、一部の社会サービスに対しては保持された。価格自由化の第1段階と同様に、卸売価格の上昇率は小売価格の上昇率をかなり上回った。92年1月において、91年12月に比べ、卸売価格は378%上昇したのに対し、小売価格は110%の上昇にとどまった。小売価格の上昇率が低かったのは、小売価格のうちの大部分のものが、すでに民営市場において自由に決定されていることと、国営商店における食料品価格が卸売価格に整合するように調整されなかったこと（これは食料品に対する補助金の増加を意味する）によるものである。

純物質生産 (NMP)

(単位：百万ルーブル、()内は構成比%)

	1987	1988	1989	1990	1991 (速報値)
農業	1,806 (40)	1,960 (40)	2,315 (42)	2,599 (43)	4,058 (36)
工業	1,569 (35)	1,708 (35)	1,849 (33)	1,919 (32)	5,054 (45)
建設	587 (13)	647 (13)	671 (12)	720 (12)	864 (8)
運送・通信	169 (4)	188 (4)	200 (4)	231 (4)	307 (3)
外国貿易	- (-)	2 (-)	15 (-)	20 (-)	10 (-)
その他	379 (8)	442 (9)	505 (9)	537 (9)	859 (8)
.....
合計	4,510 (100)	4,946 (100)	5,554 (100)	6,027 (100)	11,152 (100)
.....
名目NMP変化率	3	10	12	9	36
実質NMP変化率	1	11	3	4	▲2

(出典) 「ECONOMIC REVIEW KYRGHYZSTAN」 IMF, 1992

国内総生産 (GDP)

(単位：百万ルーブル)

	1988	1987	1988	1989	1990	1991
GDP	6,098	6,278	6,940	7,620	8,320	15,839

(出典) 「COUNTRY ECONOMIC MEMORANDUM」 The World Bank, 1993

Macroeconomic Indicators, 1985-91

Gross Domestic Product by Industrial Origin								
	<u>Bln Rbl</u>	<u>Share of GDP (%)^{a/}</u>				<u>Real Growth Rates (%)^{b/}</u>		
	1991	1985	1989	1990	1991	1985-89	1990	1991
GDP	16.9	100.0	100.0	100.0	100.0	5.1	3.2	-3.9
Agriculture	4.8	30.1	32.9	33.7	28.6	5.6	5.5	-9.1
Industry	6.4	31.5	29.5	28.2	37.8	5.7	-0.9	0.3
Construction	1.2	10.6	10.3	10.1	6.9	4.7	1.5	-6.2
Transport	0.7	4.8	4.7	4.8	4.1	4.9	7.4	1.7
Service	3.8	23.0	2.5	23.2	22.6	3.8	6.4	-3.2

Annual Rate of Change in GDP Deflators			
	<u>1985-89</u>	<u>1990</u>	<u>1991</u>
GDP	0.6	5.8	111.3
Agriculture	2.5	6.0	89.8
Industry	-1.3	5.4	171.7
Other	-0.5	5.3	85.1

Gross Domestic Product by Type of Expenditure								
	<u>Bln Rbl</u>	<u>Share of GDP (%)^{a/}</u>				<u>Real Growth Rates (%)^{b/}</u>		
	1991	1985	1989	1990	1991	1985-89	1990	1991
GDP	16.9	100.0	100.0	100.0	100.0	5.1	3.2	-3.9
Consumption	12.0	80.8	82.5	83.4	70.3	5.2	-2.2	-13.0
Investment	5.2	35.4	39.6	33.5	31.0	9.5	-21.4	-6.4
Saving	6.8	25.8	24.6	25.1	41.1			
Exports	6.5	n.a.	34.1	30.0	38.8			
Imports	6.8	n.a.	56.4	47.2	40.1			
Non factor services	-0.11	1.0	0.2	0.2	---			
Resource Balance	-0.35	-16.2	-22.1	-16.9	-1.3			
Official Transfers	1.93	6.2 ^{c/}	7.1	10.9	11.4	10.0 ^{c/}	59.2	-4.6
Disposable Income	18.85	106.5	107.1	110.9	111.4	5.2	4.6	-7.4

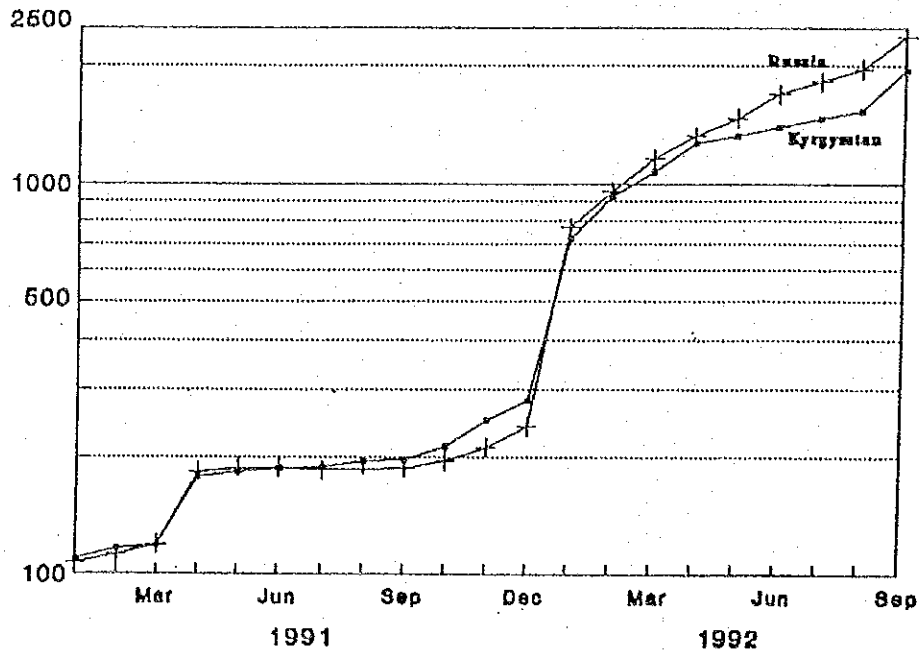
a/ Based on data at current prices.

b/ Based on data at 1983 prices.

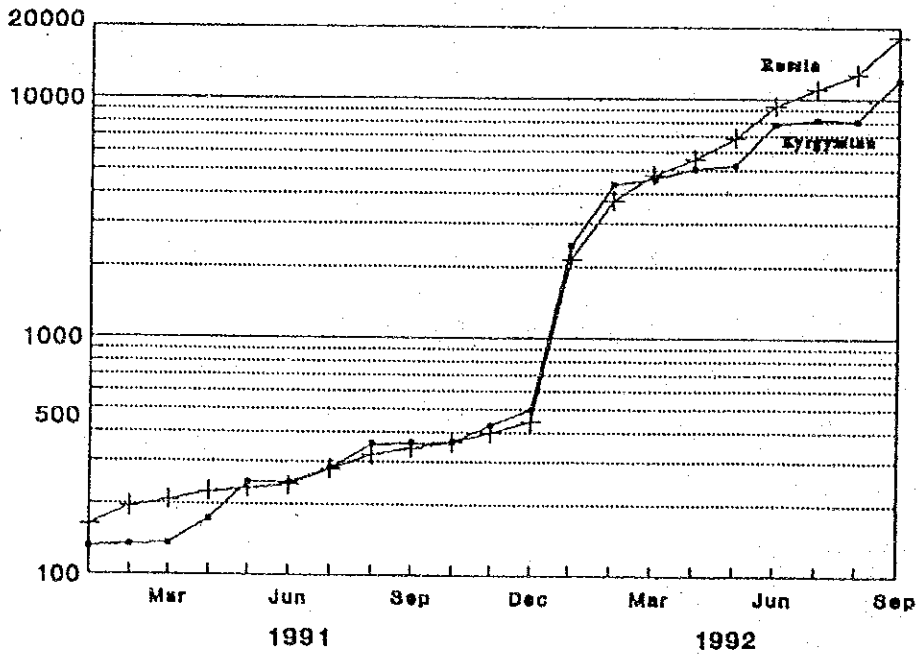
c/ Estimate based on 1987 transfers.

(出典) 「COUNTRY ECONOMIC MEMORANDUM」 The World Bank, 1993

Consumer Prices In Kyrgyzstan and Russia



Wholesale Prices In Kyrgyzstan and Russia



(出典) 「COUNTRY ECONOMIC MEMORANDUM」 The World Bank, 1993

2-2-5 財政

財政は、旧ソ連邦からの移転を包含させれば、87～91年の期間において少額の黒字を記録した。歳出の伸びは歳入の伸びを上回ったが、その差は旧ソ連邦からの移転額の増大、及び91年以降のロシアからの移転額の増大により資金調達がなされた。

87～91年において、対外からの予算上の純移転額はGDPの6%（3億9,000万ルーブル）からGDPの13%（19億3,000万ルーブル）へと増加した。一時的には、財政黒字は90年に0へと減少したが、これは消費者補助金に対する支出が増加したことが主たる原因であった。しかし、旧ソ連邦からの直接的な予算の移転額が増加し、消費者への補助金と資本支出が急激に削減された91年において、財政黒字はGDPのほぼ5%までに増加した。しかしながら、92年において、政府は財政面での悪化を制限するため、全体的な財政赤字を25億ルーブルと見込む予算が採択された。これは、5,300万ドルと推定される政府の対外利子払いの義務額を含んでおらず、また、一定の財政項目を歳入として分類しているものであり、もし、これらの項目について調整が行われるとすると、赤字は51億ルーブル（GDPの5%）に相当するものとなる。

91年において、政府部門はGDPに対して縮小した。租税収入は前年のGDPの26%から18%へと急減し、一方、支出はGDPの38%から31%へと低下した。租税収入減少の主要因は、取引高税の徴収の急減であった。取引高税は90年において全租税収入のうちの半分強を占めていたが、91年にはGDPのほぼ6%に相当する額が減少した。取引高税は、小売段階において、商品の販売価格と購入コストの差額に対して賦課された。91年において、卸売価格の上昇率は小売価格の上昇率をはるかに上回ったが、取引高税の徴収は、名目GNPが2倍になった89～90年の期間において、名目ではほぼコンスタントなものであった。GDPに対する租税比率の低下は、社会保障の支払いに利用されていた年金が独立して設立されたことに起因するものであった。社会保障への支払いは、90年にGDPの4%を占めていた。歳入の減少を部分的に補うものは連邦規模での小売販売税の導入で、これによる歳入は91年にはGDPの2%に相当するものであった。

歳入の減少と旧ソ連邦から見込まれる譲渡額が不確かなことにより、91年には歳出を減少させる措置が実施された。資本支出は90年のGDPの6%に相当する額から91年のGDPの1%に相当する額へと、また、消費者補助金への支出はGDPの7%に相当する額からGDPの5%に相当する額へと、それぞれ急減した。教育及び厚生部門の労働者の給与が2倍になったことにより、賃金額は91年においてGDPの7%に相当する額へと僅かに増加した。

2-2-6 国際収支と対外債務

87～90年において、共和国間貿易はかなり安定しており、GDPに対する比率は輸出と輸入の両者において顕著に低下して、それぞれ30%と35%になったとはいえ、年間の輸出は約23億ルーブルから25億ルーブル、輸入は28億ルーブルから34億ルーブルであった。91年に旧ソ連邦における貿易の流れの一時的中断があったにもかかわらず、価額の自由化は輸出入を急増させる結果をもたらすこととなった。輸出は増加し263億ルーブルになったのに対し、輸入は54億ルーブルとなったので、90年の貿易赤字（GDPの5%）は、91年には大幅な貿易黒字（GDPの6%）へと転換した。輸入の減少はおそらく国内の財政的な引き締めと、他の共和国からの需要とが結びついたものを反映していた。

外国貿易は、輸出における事実上の安定と輸入の増加した90年までと比べ、91年は輸出入共に急減している。ドル換算で輸出は4分の3も減少し、輸入はほぼ3分の2も減少した。輸出はすべての工業において減少し、輸入は農産物と機械を除くすべての品目において急減した。食料品と衣料品という2大輸入品目は、それぞれ75%減、85%減となった。これらの結果として、キルギスタンの外国貿易の赤字は縮小して、GDPの6%を僅かに上回る額に相当するものになった。

外国貿易における赤字の縮小は、共和国間貿易における黒字と結びついて、全体的な貿易でも黒字になったと推定される。

91年末において、キルギスタンは先進7か国グループ（G7）と対外債務協定に署名した。共和国間協定の結果として、キルギスタンは旧ソ連邦全体の対外債務のうち0.96%が割り当てられた。また、キルギスタンは91年にロシアから2億2,900万ルーブルを借り入れ、これに対する利子の支払いは94年に開始する。

Trade Transactions, 1989-92 (mln rbl)

	1989	1990	1991	Est. 1992	Price index, 1991 = 1.0 1992
Inter-republic trade					
Exports	2549	2446	6505	65000	14.1
Imports	3362	2863	5409	82000	17.5
Balance	-813	-417	1096	-17000	
Non-ruble trade (stated in rubles)					
Exports	51	53	41	11900	97.1
Imports	919	1043	1374	14450	97.1
Balance	-868	-990	-1333	-2550	
Total cross-border trade					
Exports	2600	2499	6546	76900	16.2
Imports	4281	3906	6783	96450	19.9
Trade balance	-1681	-1407	-237	-19550	
Percent of GDP					
Inter-republic trade					
Exports	33.5	29.4	38.5	36.0	
Imports	44.1	34.4	32.0	45.4	
Balance	-10.7	-5.0	6.5	-9.4	
Non-ruble trade					
Exports	0.7	0.6	0.2	6.6	
Imports	12.1	12.5	8.1	8.0	
Balance -11.4	-11.9	-7.9	-1.4		
Total cross-border trade					
Exports	34.1	30.0	38.7	42.6	
Imports	56.2	46.9	40.1	53.4	
Trade balance	-22.1	-16.9	-1.4	-10.8	
MEMORANDA:					
Exchange rate					
(Rubles/US\$)	0.63	0.60	1.75	170	
Nonruble transactions (mln US\$)					
Trade					
Exports	81	88	23	70	
Imports	1459	1738	785	85	
Balance	-1378	-1650	-762	-15	
GDP (millions of rubles)					
	7620	8320	16900	180500	

(出典) [COUNTRY ECONOMIC MEMORANDUM] The World Bank, 1993

2-3 政治及び行政機構

2-3-1 政治体制

キルギスタンの政治体制は、議会を伴った共和制であり、1990年10月26日に最高会議によって選出される大統領制を導入した。1991年10月12日の選挙からは、直接選挙制に移行された。大統領の任期は5年、連続2期と定められている。

1990年に改革派の支援を得て選出されたアスカル・A・アカエフ大統領は、物理学者で、非共産党系のリベラルなインテリを代表している。1991年10月12日に再選され、現在に至る。

議会は最高会議の1院制で、定数は350議席である。最高会議においては非共産党系の勢力が多数を占めており、民主政党「自由キルギス」、民主運動「キルギスタン」も組織されている。キルギス共産党は1991年のソ連保守派のクーデター後、活動停止となった。

地方行政は、チュー、ジャラルアバド、イシククル、ナルイン、オシ、タラス、の6州から成る。

2-3-2 内政状況

現在のところ、政治・社会情勢は比較的安定しており、これはアカエフ大統領の力量によるものと言われている。1992年11月に行われた世論調査でも、アカエフ大統領の支持率は87.8%と高率であり、以下、クロフ副大統領(73.0%)、チングィシェフ首相(47.0%)と続いている。しかし、経済改革が良い成果を収めていないことから、国民の政府に対する信用が徐々に低下していることも事実で、最近では旧共産党勢力の伸張も見のがせない現象となっている。

2-3-3 政策策定と行政機構

91年8月の独立宣言の後、キルギスタン政府は、より自由な政治システムと市場経済化に応じた行政機構や政策策定の構造を確立しようとしている。政府は市場経済化志向をもち、その経済発展のために必須なものは、外国からの投資と考えている。これとの関連において、91年に、最高会議は、民営化、合弁事業の創設、外国貿易の自由化、自由経済地域の設置に関する広範囲に及ぶ立法を行った。最近、採択されたり、あるいは検討されている他の法規に関しては、天然資源の開発に対する免許、関税規制、銀行システムに関する基本法、私的事業に関する保険、抵当権制度、農村の土地改革に関するものなどが含まれる。

改革を強化する見地から、種々の省庁を合理化するための制度的措置がとられてきている。政府の構造についての主要な改革は、92年2月に実施され、既存の41の省を13省と7委員会へと統合した。この変革には、経済財務省を創設するための財務省と国家計画委員会と

の併合、独立した租税査察官の創設が含まれている。

同時に、社会問題、外国問題、経済政策問題を扱うための副首相の数も6から3へと削減された。これらの機構変革は、基幹的な部局における人事面での変更を伴うものであった。

これらの変革にもかかわらず、経済の再編と安定化政策の実施について責任をもつ機構につき、かなりの強化が必要とされている。特に、国立銀行、経済財務省、租税査察官は、その新しい機能を適切に実施するために、その能力が強化されることが望まれている。国家統計委員会は、市場経済における政策決定に必要とされる資料、情報を収集するための機能、能力が必須である。これらの分野において能力を有する人材が不足していることを認識して、政府は、外国や国際機関とに接触において、訓練や技術面での援助の重要性を強調している。

2-4 経済困難と原因

キルギスタンのマクロ経済状況は深刻である。GDPの成長率は1991年が▲3.9%、1992年が▲24%と、急激に落ち込んでいる。1993年は、IMF及び世銀によると▲16%となる見通しである。この要因としては、以下の5点が挙げられる。

- (1) 1991年には対GNPの11%、国家予算の3分の1を計上していた旧ソ連時代の移転額が、1992年より消滅したこと。
- (2) ロシア、カザフスタン、ウズベキスタンなど主要取引相手国における石油製品価額などの引き上げに伴う生産財の輸入量の減少（石油製品輸入量1991年240万トン、1992年140万トン、1993年150万トン見込み）。
- (3) 経済改革による政府補助金支出の削減、国家発注の廃止（1992年4月）などの政府部門の機能縮小に伴う生産の減少。
- (4) インフレと決済機能の未発達による貿易取引の停滞。
- (5) 主要取引相手国における経済停滞による輸出の減少。

また、物価上昇も続いており、卸売価格は1990年を100とすると、1991年は260、1992年（暫定）は4,579、となっている。この要因としては、以下の3点が挙げられる。なお、IMFは1993年末までに月別消費者物価を対前年同期比で1桁にとどめることを目標としている。

- (1) 1992年の価格自由化、補助金削減などの経済改革による一時的な上昇。
- (2) 国営企業向けに対する信用供与の膨張、最低賃金引き上げなどによる財政支出の拡大。
- (3) 輸入物価、特にエネルギー価格の上昇。

国際収支は輸入価格の上昇と輸出停滞により、1991年の貿易黒字から1992年は赤字に転落し、経常収支は連邦政府からの移転額が消滅したため、国際収支同様に1991年の黒字から1992年は全体で160百万ドル程度の赤字に転落した。1993年は輸出環境の若干の改善と国

際収支支援による輸入増から経常収支赤字は全体で4億ドル程度に拡大する見通しである。

財政面では、対G N P比で1991年は4.8%の黒字であったが、1992年は連邦からの移転額の削減、租税収入の減少及び歳出面での削減が軽微であったことから、14%強の赤字となった。なお、1993年はI M Fの目標値として国際収支支援と歳出削減により対G N P比7%の赤字に抑える予定である。

2-5 経済構造改革

2-5-1 経緯と目的

ソ連邦の崩壊により独立したキルギスタンは、経済危機の克服と市場経済の創設のため、I M Fの指導と監視のもとに、早くから経済構造改革に着手した。その目的は、旧体制下において形成されたシステムによってもたらされる様々な弊害を取り除き、経済を安定させること、及び、世界経済への統合が加速されている中で、新しいシステムへ適応できるように経済構造を改革していくことである。

アカエフ大統領が決然たる市場主義者であるため、他の中央アジア諸国のように改革が直面する障害にひるんで後退することなく、着々と市場経済への道を前進している。全体的に評価して、民営化、私有化はロシアの先をいくと言える。

しかし、改革の進捗と生活の悪化が同時に進行しており、国民の支持がいつまで続くかが問題である。

2-5-2 安定化計画

I M Fとの協議を踏まえ、インフレ抑制とその原因となっている財政赤字削減に重点を置き、1993年は以下の政策をとっている。

(1) 価格政策

価格統制下に置かれているパン価格の引き上げ、ミルクの統制排除、運輸、光熱関係、かんがい等の公共料金の引き上げ等の実施。

(2) 所得政策

賃金引き上げ水準の抑制。

(3) 財政政策

1993年の財政赤字対G D P比7%を達成するため、補助金の削減、企業固定資産税の導入、物品税(石油製品、酒類)の引き上げ等の実施。

(4) 金融政策

独自通貨導入により引き締めを強化し、通貨の安定を図る。そのために中央銀行の権限を強化し、独立性を維持する。

(5) 対外貿易政策

旧ソ連邦諸国、特にロシア、カザフスタン、ウズベキスタン等の国々との間の貿易上の障害除去と貿易信用の確保

2-5-3 構造改革

世銀、IMF等からの技術協力を受けながら、市場経済化に向けての環境を整えることが当面の課題であり、以下の4分野に重点を置く。

(1) 企業改革、民営化及び民間部門改革

市場経済を機能させるための法制度の整備、住宅を含む民営化の促進、産業活動における国家の役割の通減、外貨収入の促進のための体制整備等。1993年までに資産ベースで35%の民営化達成を図る。

(2) 金融部門改革

中央銀行機能を向上させ、新銀行法に基づいた会計、監査制度、融資基準等の浸透を図る。

(3) 農業部門改革

生産性向上を図るために、国営・集団農場の段階的解体と民営化、生産・分配・マーケティング等における国家の仲介機能の縮小を推進する。

(4) 社会厚生部門改革

社会保障給付基準の見直しと対象者の認定、年金基金財政基盤の改善、労働市場の活性化、経済改革に対応して必要となる教育の質の改善、医薬部門の効率化及び医療会計システムの確立等。

キルギスタンにおける諸改革

年	月	改 革 内 容
1991年	--	税制改革（取引高税を売上税に変更）
	4月	補助金削減により価格統制緩和（第一次価格自由化） 農地改革法、農民経営法制定
	6月	銀行法制定
	11月	国営・集団農場民営化のための制令発行（農地のリースを含む）
	12月	民営化及び非国営法制定 民間企業貸金規制の廃止
	--	外貨集中制の緩和
1992年	1月	第二次価格自由化 税制改革（売上税を付加価値税に変更） 予算管理強化（月別、現金管理の強化）
	2月	中央銀行（NBK）設立（State Bankの改組） 民営化推進のためのState Property Fund設立
	4月	国家発注（State Order）廃止 （交渉価格に基づく国家調達により代替）
	5月	IMF加盟
	7月	外国投資経済支援国家委員会設立 ロシアとの間で債務継承合意（ゼロオプション） 経済改革計画議会承認
	8月	銀行による外貨保有を認可
	9月	IBRD/IDA加盟 輸出外貨集中制を輸出税（10%）に変更
	12月	キルギス支援国会合開催（パリ） 中央銀行改革法議会承認（中央銀行の独立制の確保）
1993年	1月	外貨管理を中央銀行へ移管
	5月	独自通貨導入 外国為替法制定

2-6 外交及び海外援助

2-6-1 外交

キルギスタンはカザフスタンと同様に改革志向の共和国であり、C I Sの枠内でも積極的に行動している。ロシアとの関係では1992年6月に二国間の基礎的関係を規定する「友好、協力及び相互支援に関する条約」に署名を行っている。

同時にアカエフ大統領は西側の支持獲得に積極的で、1992年4月にドイツを訪問している。国内の鉱物資源開発に関し、ドイツからの資金提供の受入れも交渉が進んでいる。

また、アカエフ大統領はタジキスタン紛争の仲裁に強い意志を表明し、他のC I S諸国と共に調査団を派遣するなどの積極的な行動をとっている。

なお、我が国は1991年12月28日に国家承認をし、1992年1月26日に外交関係を開設して以来、政府、民間レベルでの活発な人的交流が行われている。1992年5月には、渡辺外相が首都ビシュケクを訪問し、アカエフ大統領、オトォンバエバ外相と会談を行ったほか、7月には枝村大使が信任状捧呈のため、10月には千野大蔵省財務官が意見交換のため、ビシュケクを訪れている。他方、キルギスタン側からは1992年10月、旧ソ連支援東京会議出席のためチングィシェフ首相、サルイグロフ外国投資経済支援国家委員会副委員長、が訪日している。そして、1993年4月にはアカエフ大統領夫妻が公式実務訪問客として招聘され訪日している。この訪問を機会に日本・キルギスタン友好協会が設立された。

また、定期的に金田鈴鹿短期大学教授が大統領経済顧問として同国への訪問を行っている。

2-6-2 国防・軍事

キルギスタンは、領域内に所在する旧ソ連軍を共和国管轄下に置く大統領令を1993年6月に発出し、独自軍創設の意志を示している。

1992年5月15日のタシケントC I S首脳会議で、ロシア、アルメニア、及びトルクメニスタンを除く中央アジア3か国との間で集団安全保障条約を締結した。

また、10月10日、ロシア保安省との間で国境軍の地位に関する協定を締結している。

2-6-3 海外援助

1992年5月のIMF加盟、同年9月のIBRD/IDA加盟を経て、同年11月には、我が国のイニシアティブにより、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)がキルギスタンをはじめとする中央アジア5か国を1993年1月よりODA対象国とすることを決定し、DACリストに掲載した。

これら5か国が新たにDACリストに加えられたことによって、1992年にその兆しが見え始めていた欧米先進国の中央アジアへの関心は、1993年に入ってますます高まっている。

IMFは1993年5月、ロシアをはじめ旧ソ連などの市場経済化を支援するために創設した「体制移行融資」(STF)をキルギスタンに初適用することを発表した。STFは、4月のIMF暫定委員会の直前に決定した制度で、自国の出資金の50%を上限に最長10年間の融資が受けられるものであり、融資は半額ずつ2回に分けて実施される。同国にはSTFの1回目の融資分1,612万5,000SDRのほか、短期の通常融資制度であるスタンドバイ取り決めによる融資も適用されることになり、総額4,321万SDR(約6,200万ドル)の融資が認められた。

IDAも、また、1993年5月、初めての融資6,000万ドルを承認した。この融資は、ルーブルに替わる独自通貨「ソム」の導入に踏み切ったキルギスタンの経済改革を支援するため、電気通信や農業など基幹部門の資材輸入資金などに充てられ、一部は民営化促進のための技術援助にも振り向けられる予定である。

一方、日本政府も旧ソ連諸国へのODA供与第1号として6,000万ドル相当の円借款を供与することを1993年5月に決定している。供与するのは対象プロジェクトを限定しない商品借款で、産業・農業基盤整備のための資機材購入代金に充てられる。

第3章 キルギスタン国の金融事情

3-1 キルギスタン国の金融制度の概要

キルギスタン国の金融制度は、銀行による間接金融を中心に成り立っている。株式・債券等の証券市場は、事実上、存在せず、銀行以外の金融機関としては、現在、保険会社が1社あるだけである。銀行部門は中央銀行であるキルギスタン国立銀行（NBK）を頂点に、商業銀行20行及び貯蓄銀行1行が存在している。ただし、国内外より新たに新規参入してくる先があり、商業銀行の数は徐々に増加している。

3-1-1 旧システムの問題

新通貨導入前の金融システムのもとでは、NBKが各銀行に対して信用割当を実施し、各銀行は特定産業・企業に特化してNBKの信用を配分する役割を担ってきた。これは、Gosbank時代の信用割当の伝統を引き継ぐものであり、効率的な資金・資源配分の観点からみて、是正すべき点の多いものであった。一方、マネーサプライ（ルーブル）のコントロールはロシア中央銀行に委ねられており、しかも、ロシア中央銀行はインフレ抑制の観点から現金ルーブルの供給を絞ったため、キルギスタンの企業の手元流動性は不足気味であった。こうした状況下、政府保証による企業間信用が発達したが、これは結果的には、企業間信用の焦げつきを政府が肩代わりするという事態を招いたため、財政は逼迫し、結局、NBKによる財政赤字のファイナンスが行われてきた。これがハイパーインフレの主たる原因となった。

3-1-2 金融市場の改革

このような状況に対する反省から、金融市場の改革が急速に進められてきている。これまでのところ、こうした改革は一応順調に進捗しており、キルギスタンにも市場経済を支える自由な金融市場の萌芽が見られる。旧制度は根強く残っているものの、長期的には徐々に解体する過程にあると言える。

金融市場の変革を促進するため、NBKが中心となって数々の新制度の導入を試みている。こうした動きは、1992年12月に施行された中央銀行法と銀行法によって制度的にも担保されることとなった。新中央銀行法はNBKに広範な権限を与えており、金融政策と銀行監督等の権限はほぼ完全にNBKに集中することとなった（ただし、外貨準備の管理、売買等に関してはNBKが経済財務省と協力して運営）。また、新銀行法では、銀行が独立法人として責任ある経営をする条件を提示するとともに、契約自由の原則を掲げて、市場経済の基本的な枠組みを確保している。

3-1-3 金融政策手段の変更

NBK では、従来の信用割当制度から脱却するために、中央銀行貸出や財務省証券の競売制度を中心とする金融調節手段を導入し、市場原理に基づいた資金・資源配分ができるシステムへ移行しようとしている。また、効果的な金融調節を実施するためには効率的かつ安定的な決済システムの構築が不可欠であるとの認識から、決済システムの改革も積極的に進めている。

3-1-4 新通貨と外国為替管理法の導入

このように、制度的な前提がある程度整ったことを受けて、キルギスタン政府は93年5月に新通貨（som）を導入した。これによりNBKは、ルーブル圏から独立して独自の金融政策を遂行することが可能となった。インフレなき持続的成長を実現するためには、ディシプリンの利いた金融政策運営が不可欠であり、そのためには、新通貨が他通貨に対して競争力を持ち、他通貨への需要ソフトが生じないような制度を構築することが必要である。こうした観点から、キルギスタンでは変動相場制を採用する一方、外貨取引の完全自由を原則とする外国為替管理法を導入する予定である（現在は5月導入の大統領令で対応）。

3-1-5 残された問題点

以上のように、金融市場の改革は急速に進んでいるが、健全かつ効率的な金融システムを構築するためには、これまでの改革を根づかせるとともに、①NBKの監督機能の向上、②インターバンク市場の創設、③ベンチマークとなる金利指標の導入、等の追加的な措置が必要である。これら一連の金融システム整備を行うためには、効率的かつ安全な決済システムの構築が不可欠である。

3-2 中央銀行と金融機関

キルギスタンの銀行部門は、中央銀行であるキルギスタン国立銀行（NBK）を頂点に、大手商業銀行が3行、中小商業銀行が17行のほか、家計部門の貯蓄を取扱う貯蓄銀行（Savings Bank）が存在し、全21行から構成されている（銀行のリストは表3-1参照）。

3-2-1 キルギスタン国立銀行（National Bank of Kyrgyzstan）

NBKは、もともと旧ソ連の中央銀行であったGosbank（注）のキルギスタン支部であったが、91年12月、Gosbankから独立し、それ以降、キルギスタンの中央銀行として機能している。NBKは国内地域に合計六つの本支店を所有している。

92年12月にNBKの権限と責任を明確にする目的で中央銀行法が採択された。同法によれ

ば、NBK の権限や業務範囲はキルギスタンの金融制度全般にわたっている。第一に NBK は金融政策の運営等、金融関係全般の行政権限や金融機関に対する全般的な監督権限を有している。第二に政府の銀行として国庫業務に携わるほか政府のファイナンシャル・アドバイザーとして助言する役割も担っている。第三に NBK は銀行間の決済システムの提供を行っている。第四に NBK は他の CIS 諸国や西側諸国の中央銀行との交渉の窓口の役割を担っている。一方、NBK は最高議会（Supreme Soviet）に対して報告義務があり、議長を含む 5 人の理事はキルギスタン大統領の推薦に基づいて最高議会が指名する（任期は 5 年間）。

NBK の組織は執行部、経済局（銀行監督部門を含む）、法務局、通貨局、外為局、財務局、電算情報局、人事局、経営管理局、検査局の 10 部門で構成されている。

（注）Gosbank は旧ソ連唯一の銀行としてソ連の集中経済システムを支えてきた。87 年以降自由化の流れに伴い、中央銀行として金融・通貨政策、新設の商業銀行等の監督を担当することとなった。

第一のポイントについてやや詳細にみると、① NBK は銀行の監督者として銀行免許を付与、剥奪する権限を有する、② 銀行の健全性と業務の適法性を審査するため実地考査を実施する権限を有する、③ 通貨供給量のコントロール手段として銀行に対して必要な支払準備を要求する権限を有する、④ 銀行に対して財務関係資料の提出を求め以下のようなバランスシート規則のモニタリングを行う権限を有する。

- ① 自己資本比率規制（負債総額の 5% 以上）
- ② 大口融資規制（1 個人に対する融資上限は自己資本の 50% まで）
- ③ 流動性比率規制（短期資産を短期預金の 30% 以上保有）
- ④ 長期債権規制（3 年超の債権は 3 年超の負債と資本の合計以内）

このように中央銀行法上は NBK には強力な権限が与えられているが、現実には人材不足のため、書類による商業銀行のモニタリングが精一杯といった現状にある。NBK では、考査部門の強化を図るために実地考査員の確保、考査部門の経済局からの分離、局への格上げ等を検討しているほか、新規参入時の銀行免許審査についても、考査部門の主導権を強化する形で簡素化し審査の質を向上させていくことを検討している。

3-2-2 商業銀行

キルギスタンの商業銀行は、すべて joint-stock companies の形態をとっている（注）。これらの商業銀行のいくつかは旧ソ連時代には専門銀行のキルギスタン支部として各産業部門のファイナンスに特化していた国営機関であった。こうした関係もあって、民営化に際しては、株式発行を引き受ける証券会社も株式を購入する投資家層も存在しない中、従来からの融資先に株式の引受を依頼することとなった。こうしたことを反映して、これらの商業銀行

は従来からの貸出先（株主）に優先的に信用供与を行っている。この点、キルギスタンの経済発展のためには新興産業の育成が不可欠であるにもかかわらず、金融資源が不足する状況にあって、新興企業にまで資金が流れないことが懸念されている。

（注） joint-stock company とは、英米法の概念では法人格を有さない団体を言うが、キルギスタン銀行法 1 条 2 項で「銀行は法人とする」とされており、ここでは法人格を有する株式会社に近い意味で使われている。

商業銀行の貸出原資は企業部門からの預金と NBK からの貸出により構成されている。このうち、NBK の貸出残高は貸出原資全体の 56% (92 年 7 月末) を占めており、NBK 貸出に大きく依存する形となっている。一方、借り手である企業側をみると、①高インフレのため借入れの返済が容易である、②民営化に際して国家出資があったため手元資金に余裕がある、等の理由から、これまでのところ大きな問題を起こした企業は出ていない。この意味で銀行の金融仲介は、これまでのところ良好に機能してきたと言える。もっとも、中央銀行貸出を原資とする融資には、規制によりマージンを 3% までしか乗せることができないため、高インフレ下で銀行の収益は大きく制約を受けている。これに加えて、銀行の自己資本の実質価値もインフレで急速に目減りしており、徐々に銀行の体力に影響が出始めている。いずれにしても、インフレの続く中で、これまでの良好な環境が長期間にわたり継続するとは考えにくい。

こうした状況下、92 年 12 月には新銀行法が議会で採択された。同法には旧システムからの脱皮を意図するユニークな条文が盛り込まれている。すなわち、銀行と顧客の関係について規定した第 4 章では顧客が自由に取引銀行を選択する権利がある旨を明示し、「1 産業 1 銀行」という旧来の枠組みを解体する意図がうかがわれる。また、第 1 章の一般原則において、NBK と銀行が相互にそれぞれの債務に対して責任を負わない点を明確にし、旧来の NBK 主導による信用割当から生まれた連帯責任的発想からの脱却を図ろうとしている。

（3 大銀行）

3 大銀行は、全貸出の 85% を占め、規模の点で銀行市場を圧倒している。地域的にみても、国内の全地方に支店網を設けており、Promstroibank が 27 支店、Kyrgyzstan Bank が 23 支店、Agroprombank が地方中心に 50 支店と、3 大銀行合計で全銀行支店数の大半を占めている。3 大銀行はユニバーサルバンク化を試みているが、①株主との癒着の問題に加え、②スタッフが最先端技術に習熟していない、③取引のほとんどが手作業である、④近代的な会計制度が導入されていない、⑤国際金融取引の経験に乏しい（旧ソ連体制下では、国際金融業務はモスクワ所在の銀行の専管であった）等、多くの技術的な問題を抱えている。

（中小銀行）

その他17行は比較的小規模な銀行であり、支店数も最多の Farmers Bank が4支店を有するにとどまる。これら中小銀行は概して進歩的であり、クレジットカードの導入を検討したりする先や、モスクワの銀行から短期資金を取入れてスプレッド貸しを実行している先も存在する。また、この17行の中には最近参入した外資系3行（香港、スイス、トルコ）も含まれている。今のところ、ほとんどの中小銀行が特定産業との取引に特化しており、大手銀行と同じ問題を抱えているが、今後は国内外からの参入が続き、キルギスタンの金融市場は拡大、変化していくものと予想される。

（貯蓄銀行〈Savings Bank〉）

貯蓄銀行は58支店を抱える大銀行であり、組織構造は、以下の特徴をもっている。第一に、貯蓄銀行は家計部門の貯蓄の85%を保有している。これは家計、企業部門を合計した預金総額の15%に当たる。第二に、同行が91年以降に受け入れた貯蓄はすべてがモスクワ貯蓄銀行に再預入されていたほか、それ以降の分も NKB 及びモスクワ貯蓄銀行に再預入されてきた。93年中には貯蓄銀行の商業銀行化が予定されているが、これら預け金が今後どのような形で解放されるかということが、貯蓄銀行の今後の業務の成否を決定する鍵となる。

なお、最近、貯蓄銀行は公営住宅の払下げを通じてアパートを購入する市民向けに長期融資（25年満期）を開始した。貸出金利は年率3%に固定されており、現在の高インフレ下では借り手にとって事実上の補助金となっている。

3-2-3 ノンバンク金融機関

1992年4月現在、キルギスタンのノンバンク金融機関は State Insurance Company (SIC) という保険会社1社が存在するのみである。SIC は保険市場を独占しており、企業向けに各種保険を提供している。また、金融機関向けに貸付保険も提供しているが、貸付保険の対象となるのは小口貸付のみで、保険総額も約5,000万ルーブルにとどまる。

3-3 金融政策

NBK は、これまで、準備預金制度と短期貸出（refinance facility）の二つの手法を使って金融政策を実行してきた。このうち、準備預金制度については、商業銀行は要求払い預金、定期預金等の負債の前月末残高に対し15%以上の準備預金を常時保有することが義務付けられていた（準備勘定は連結勘定）。一方、refinance loan（金利年率50%、期間3か月～1年）はNBKの信用割当のツールとして重要な役割を果たしてきた。例えば92年7月末現在 refinance loan を原資とする貸出残高は全銀行貸出残高の56%を占めている。

3-3-1 金融政策運営手段の変革

こうした状況下、NBK では市場原理に基づく効率的な金融資源配分を実現するため、これまでの refinance loan を使った信用割当を廃止する方向で改革を進めている。すなわち、NBK は現行の金融調節手段を見直す一方で、以下に挙げる金融調節手段を新たに導入することにより、市場資金量のコントロール強化を図る方針である。当面は、このうち準備預金、貸出競売、ロンバード貸出、T-bill 競売の四つの制度が重要な役割を果たすことが期待される。

(1) 準備預金制度の改革

本年5月の新通貨導入を前に準備預金制度の改革が実施された。新制度のもとでは銀行は前月末の全負債に対し月中平均で一律20%の準備預金を維持することが義務付けられている。また、準備預金に対してT-bill 金利の8割に相当する金利が付利される予定である（これまでは0%）。なお、20%という高率の準備は決済システム改革（NBKのネガティブ・フロートの解消）等によって生じる過剰準備を吸収し、新通貨に対する売り圧力を抑えるために一時的に実行されたものであり、NBKは金融政策との整合性の観点から、この値を調整できる。今後は、さらに、支払準備の変動に対するコントロール能力を高めるために、銀行が日次ベースで手許現金残高を報告できるようになるのを待って、手許現金の支払準備算入についても検討していく予定である。

(2) 準備預金勘定の貸越の禁止

NBKは準備預金勘定の貸越を禁止する。当座貸越に対しては新設のロンバード金利（後述）の2倍のペナルティ金利を課す。

(3) NBKの短期貸出制度（refinance facility）の廃止

NBKは特定プロジェクトとの紐つきで実行していた民間銀行向け短期貸出を徐々に減少させ、将来的には廃止する。すでに貸出を実行したものについては、満期を迎えた時点でロールオーバーを行わない。NBKは徐々に民間銀行ないし市場に信用配分の機能を委譲していく。

(4) 貸出競売制度（credit auction facility）の導入

NBKは貸出競売制度をベースマネー（通貨及び支払準備）コントロールの主要な手段として導入した。具体的な手順としては、

- ① NBKは毎月1回貸出の入札を実施する。

- ② 貸出総額と満期期間はマネタリーターゲットとの関係で決定され、入札前に公表される。
- ③ 入札に参加できるのは健全性の基準やその他規制等を満たす銀行に限られる。
- ④ 貸出金利は入札によって決定され、すべての落札先に同一レートが適用される。
- ⑤ NBK は入札結果を速やかに公表するとともに落札先の銀行の当座預金に翌営業日に入金する。

93年2月には第1回目の貸出競売が成功裡に実施された。この際、参加16行のうち5行が健全性基準を満たしていないことを理由に除外された。その後、決済システムや支払準備制度の改革に伴って過剰準備が存在する中、更なる信用の膨張は新通貨の価値維持にとってマイナスと判断したため、第2回目は5月28日まで延期され、その後は散発的に実施されている。今後は毎月10日に開催される予定（NBK では開催間隔の短期化を検討中）。

(5) ロンバード貸出制度（lombard credit facility）の導入

ロンバード貸出は銀行の支払準備の一時的な不足を是正するための制度として8月に導入された。銀行は適格担保（国債等）を差入れることで随時ロンバード貸出を受けることができる（例外的なケースではNBK は担保の差入れなしでロンバード貸出を行うことが可能）。国債の流通市場が存在しない現状では、ロンバード貸出は、国債に流動性を与える機能も果たすことになる。ロンバード金利は直近の T-Bill 競売の金利より若干高く設定される（現行では5%ポイント高く設定されているが、市場金利の上昇に対応して20%ポイントまで引上げを検討中）。なお、新通貨の価値を維持するために、NBK は当面過剰準備の吸収を進める方針であるが、こうした過程で一時的に生じる支払準備不足については、ロンバード貸出により対応する方針（導入直後、Kyrgyzstan Bank に43百万ソムの7日物貸出を実行）。

(6) 緊急貸出制度（emergency credit facility）の導入（予定）

NBK は最後の貸し手（lender of last resort）として、緊急貸出を実行することができる。緊急貸出の満期期間は、その都度、NBK が決定する。貸出レートについては最低ロンバート金利+2%のペナルティ金利が適用される。原則として貸出を受ける銀行はNBK に適格担保を差入れなければならないが、特に例外的なケースでは担保の差入れなしで短期緊急貸出を行う場合もある。

(7) 財務省証券競売制度（treasury bill auction）の導入

国債市場の発展は中央銀行のマーケットオペレーションに幅を与えるとともにマネーマー

ケットの機能と効率を向上させるとの観点から、NBKは財務省証券（3か月もの T-bill）の競売制度を導入した。入札に参加できるのはプライマリーディーラーとして適格と認められる銀行に限られる。競売の結果発表から3日後に決済が行われるため、プライマリーディーラーはその日までにNBKの当預期定に十分な資金を用意する必要がある。競売は毎週月曜日に実施されることになっている。新通貨に対する売り圧力を抑制することを主たる目的として93年5月に初の競売が実施された。

(8) マネタリターゲット（Monetary target）の導入（検討中）

NBKは現在IMFの協力を得て、信頼できるマネーサプライ指標の開発に取り組んでいる。目下、NBKのネット対外資産とネット対内資産をターゲットとすることを検討中。

3-3-2 現金不足とハイパーインフレ

新通貨発行以前にはロシア中央銀行がルーブル札の発行を独占していたため、ルーブル圏内にあったキルギスタンでは現金の供給が充分に行われず、高インフレ下にもかかわらず深刻な現金不足に悩まされていた。このような現金不足を克服するための便法として企業間信用が発達してきたが、政府がこれを保証するシステムとなっていたため、このシステムは乱用されてきた。この結果、債務不履行が頻発し財政を圧迫する形となり、これがNBKの通貨増発を呼び、最終的にはインフレ悪化につながった。

一方、銀行システムを通じた口座振替や小切手等、現金に変わる支払手段は企業間取引だけに限られているため、こうした支払手段をあまり利用できない一般消費者にとってはインフレ高進による現金不足が一層深刻化した。例えば、92年上半期（1～6月）には、高インフレを背景に名目GDPが前年同期比6倍以上に膨らんだ（年成長率、91年上半期20.4%→92年上半期133.0%）一方、現金残高（企業預金を含む）は60%弱の増加（100億ルーブル→158億ルーブル）にとどまったため、経済全体における現金残高の実質価値は約5分の1（対名目GDP比49.0%→11.9%）に縮小した。

こうした状況下、キルギスタンでは、次節で説明するように、金融政策の自主的な運営を図るため、本年5月から独自通貨を導入した。これまでのところ、新通貨発行のメリット発揮がされている模様で、アカエフ大統領は「インフレ率は本年初の月率36%～40%から直近の同16～17%にまで低下してきており、本年末までに月率8～10%に落ち着く見込み」と発表している（8月18日付の Soviet Business Report）。

3-3-3 財政赤字ファイナンスに対する制限

NBKは、これまで短期貸出によって政府赤字のファイナンスにも手を貸してきた。NBK

の政府向け与信は政府予算の一部を構成しており、キルギスタン議会がその上限を決定していた。また、慣習として政府はNBKからの与信に対して返済義務を負っていなかったため、NBKが財政赤字を補填する形でインフレが進行した。しかし、92年から政府はNBKに対し6%の金利を支払う義務を負うこととなった。さらに、同年12月に導入された新中央銀行法では、NBKの財政赤字補填が原則禁止される扱いとなったほか、政府の一時的な資金繰りのカバーについてもGDPの5%までが上限とされたため、財政赤字補填から生じるインフレについては、今後、歯止めがかかることが見込まれる。

もっとも、経済低迷を映じた企業、農業部門の延滞債務の増加は、こうした政策スタンスの維持を困難化させている。8月に実施された企業間の遅滞債務一括のための救済措置においてNBKは64百万ソムの与信供与を余儀なくされた。また、こうした状況を反映して市中銀行の支払準備勘定からのオーバードラフト額は8月末に144百万ソムに達した。

3-4 独自通貨ソム(som)の導入

インフレを抑制し、持続的な成長を達成するためにはディシプリンの利いた金融政策運営をしていくことが不可欠である。こうした認識からキルギスタン政府は93年5月に独自通貨を導入し、ルーブル圏を離れ独自の金融政策を遂行することとなった。

3-4-1 新通貨導入の背景

IMFは当初、域内貿易におけるルーブルの役割及びインフレ対策におけるロシア中央銀行の機能を重視し、旧ソ連諸国に対してルーブル圏に留まるようアドバイスしてきた。しかし、ロシア中央銀行が企業救済のため信用膨張策に走り、インフレはむしろ悪化の一途を辿ったため、ルーブル圏に留まることが責任ある金融政策の遂行や市場経済への移行にとって障害となるとの認識が広がった。そこでIMFはルーブルの悪影響を遮断する方向に戦略転換を図り、旧ソ連邦各国がIMFからのファイナンスを希望する場合、自由に交換可能な独自通貨の導入を前提条件として受け入れることとした。

こうしたIMFの戦略転換を受けて、市場経済への移行を積極的に図るキルギスタンでは93年5月、新通貨ソムが導入された。この際、キルギスタンは新通貨導入に対する支援金としてIMFから85百万ドルの融資を受けた。

3-4-2 外国為替管理法の導入

新通貨導入に当たって最大の関心は、新通貨を広く流通させるとともに、その価値を維持することである。このためには、新通貨が、いつでもハードカレンシーと交換可能であると同時に、他通貨に対して競争力をもち、他通貨への需要シフトが生じないようにすることが

肝要である。つまり、①過度な外為取引規制が存在しない、②インフレが適正レベルにコントロールされている、③新通貨に投資した際のリターンが他通貨に比べて遜色ない、という三つの条件を満たす必要がある。こうした条件を確保することを狙って、キルギスタンでは、近々、正式に外国為替管理法を導入する予定である。

現在の外為市場では、変動相場制が採用されている。外為取引に直接参加できるのは、NBKより認可された外国為替公認銀行に限定されており、外国為替公認銀行は認可を受ける見返りとして顧客取引が適法であるかチェックする注意義務があるほか、NBKに対して取引額、レート等を報告する義務を負っている。

また、外貨準備の調整が必要と判断した場合や為替相場が適正でないと判断した場合には、NBKは市場に売買することができる（NBKの外為市場介入）。また、NBKは定期的（毎週水曜日）に外貨（ルーブル及びドル）を売却している。

3-4-3 ソム安定に向けてのNBKの対応

ソムとルーブルの交換期間中（5月10～14日）には、1ソム＝200ルーブルの固定レートで交換された。この交換期間中に70億ルーブルが銀行で交換された。その後も市中での交換が続き、政府報告によれば6月4日までに総額136億ルーブルがソムに交換されている。国民が事前に保有していたルーブルが530億ルーブルと報告されているので、この約4分の1が交換されたことになる。

5月17日には、すべての外国為替取引規制を撤廃して、変動相場制に移行した（外為法導入前であったため大統領令で対応）。同日、NBKはソムの交換レートを維持するため第1回の外貨売却を実施した。この日、NBKは1ドル＝4ソムの交換レートで2.7百万ドルを売却し、この結果、クロスレートで測ったソムはルーブルに対して1ソム＝230ルーブルと15日より高めに推移した。続く26日の第2回外貨売却では1ドル＝3.8ソムと更にソム高に推移した（ただし、売却額は当初オファーされた5百万ドルの半分に満たない2.47百万ドルにとどまった）。

この間、新通貨導入を金融面から支えるべくNBKはタイトな金融政策運営により流動性の吸収に努めた。NBKは短期貸出を完全に停止し、満期を迎えた貸出についてはロールオーバーを控えて期落ちさせることで市場の与信量を縮小させる一方、支払準備率を15%から20%に引き上げた。さらに、第1回外貨売却の実施された翌日の5月18日にはT-billの競売が実施され、2百万ソムのT-billが売却された。

ソム導入に伴うNBKの引き締め政策は、現行金融制度の問題点を露呈することとなった。すなわち、5月24日になってNBKの準備預金勘定が全体で80百万ソムの貸越となっていることが判明した。このため、同日に予定されていたT-bill競売を中止するとともに、28日に

は30百万ソムの貸出競売を実施し、市場に流動性を供給した（この時点では、ロンバード貸出制度が始動していないため貸出競売で対応）。もっとも、その後もNBKはタイトな金融調節を続けているほか、企業・農業部門の低迷を映じた銀行の財務体質の悪化から、3大銀行等では競売不適格となっており、機動的な流動性供与の実施が困難化しているのが現状である。

3-5 金融システム改善の必要性

以上のように、金融市場の改革は急速に進んでいるが、金融制度の近代化に伴って新たに生じてくる問題やシステム改善のニーズもあり、こうした問題やニーズには、できるだけ迅速な対応が望まれるところである。以下では、その中でも最も重要と思われる、NBKの監督機能の強化、インターバンク市場の創設、ベンチマーク金利の導入、といった三つの課題を取り上げる。

3-5-1 NBKの監督機能の強化

NBKは、制度上は金融機関に対して広範な行政監督権限を与えられているにもかかわらず、人的資源の不足やノウハウの欠如等から、その機能を充分発揮できていない。金融秩序の安定を図るためにも、こうした状況から脱却することが不可欠である。このためには、前述のように審査部門の独立・強化を図るとともに、NBK職員の教育や優秀な人材の確保に注力すべきである。また、市中銀行の協力を得て中央銀行への報告体制の整備、強化をすることも有効な手段と考えられる。したがって、この点に関しては市中銀行の啓蒙に努め、正確かつ迅速な報告体制を築く必要がある。正確な情報を迅速に把握することは日々の金融調節等を実行するうえでも不可欠の要素である。

なお、人的資源の不足やノウハウの欠如は、NBKが金融市場改革のリーダーとして新制度の導入や効率的なサービスの提供を行っていくうえで大きな障害となる点にも留意する必要がある。この点、先進国等による技術支援やNBK職員の教育・啓蒙は、キルギスタン金融市場の近代化にとって極めて重要な意味をもっている。

3-5-2 インターバンク市場の創設

キルギスタンの金融市場（interbank money market）には正式なインターバンク市場が存在しない。このため、金融機関の資金調達には主としてNBKからの借入と企業からの預金に依存している。中央銀行の金融調節手段は新制度導入によって徐々に充実してきてはいるが、これらは主としてNBKの判断により断続的にボリュームをコントロールする手段にとどまっている。

インターバンク市場の整備には、①銀行間の貸借を通じて自由な金利形成がなされる、②銀行が自らのポジションを調整しつつプライスメカニズムを通じて与・受信量を決定することにより資金の効率的配分が実現する、③中央銀行はインターバンク市場における売買オペレーションにより機動的に金融政策を運営することができる、等のメリットがあり、今後、早期導入が望まれる。

3-5-3 ベンチマーク指標の導入

キルギスタンの金融市場にはインターバンク市場も債券流通市場も存在しないためベンチマークとなる金利指標が存在しない。ベンチマークとなる金利指標は中央銀行が金融市場の需給を調節する際や金融機関が貸出金利を決定する際の判断の拠りどころとなるものである。したがって、効果的、効率的な金融政策の運営を実行していくためには安定したベンチマーク指標が必要となる。

通常、ベンチマーク指標としては短期国債等の金利が使われているが、これは多くの場合、国債市場には安定したボリュームがあり、また、政府は他の負債発行主体と異なり、倒産等のリスクが小さいため、こうした要因によって金利水準が影響を受けにくいことが理由である。

93年5月からキルギスタン政府はNBKを通じてT-billの競売による発行を開始した。NBKは将来の国債流通市場の発展を目標にしている。T-billの発行は開始されたばかりであり、今後、T-billの流通市場を形成するためには発行残高が十分な量に達することが必要である。

3-5-4 決済システム整備の必要性

実効性のあるインターバンク市場や債権の流通市場が創設されるには、それをサポートするインフラが整備される必要がある。とりわけ、大量の資金取引を迅速かつ正確に決済できるシステムなしには、インターバンク市場が機能しないことは言うまでもない。しかしながら、現行の決済システムは大量の取引には対応できないほか、取引から決済までに数日を要している。こうした問題の解決を目指してNBKでは、現在、決済システムの近代化に注力しているが、この成否はキルギスタンにおける金融市場発展の鍵となるであろう。

表3-1

キルギスの商業銀行の概要 (93/7月現在)

銀行名	所有者	本店	専門分野	支店数
Agroprombank	国営企業	Bishkek	農業	50
Promstrobank	国営企業	Bishkek	建設業	27
Kyrgyzstan Bank	国営企業	Bishkek	サービス業	23
kurulushbank	国営企業	Bishkek	建設業	3
Aknietbank	国営企業	Bishkek	商業	1
Avtobank	国営企業	Bishkek	交通	2
Maksatbank	国営企業	Bishkek	—	1
Saturnbank	内務省	Bishkek	国営プロジェクト	—
Adilbank	外資・民間企業	Bishkek	中小企業	—
Kyrgyzjeybank	国営企業	Bishkek	中小企業	—
Krandsbank	外銀	Bishkek	—	—
Kyrgyzmelbusinessbank	国営企業	Bishkek	中小企業	—
Farmers Bank	農業系企業	Bishkek	農業	4
Mercury Bank	個人	Bishkek	中小企業	—
Vnesheconombank	国	Bishkek	貿易	—
Hazina Bank	たばこ産業	Jalalabad	たばこ産業	—
Jyrgal Bank	個人	Tchui	—	—
Hanfan Bank	外資	Bishkek	家具産業	—
Sberbank (貯蓄銀行)	国	Bishkek	家計貯蓄	58

* この他既に免許は取得したが開業していない銀行が2行存在。

第4章 キルギスタン国の決済システムの現状と問題点

4-1 決済システムの概要

4-1-1

現在の決済システムの構成要素を法人格等と施設の種類別に分けてみると、次のとおりである。

(1) 法人格別分類

① NBK（中央銀行）

中央銀行であるNBKは本店を首都ビシュケクに置き、五つの支店を全国の各州の州都に置いている。本店は一般の中央銀行業務のほか、現金の供給管理を行っている。支店は金庫室を持ち現金の供給管理を主たる仕事としているほか、本年4月までは Regional Centerとして、州内の銀行に対して、イントラ及びインターバンク決済のサービスを提供してきた。さらに、ビシュケクでは Computer Center を本店とは別の場所で運営しているほか、オン州でも、Computer Center を運営している。

本店内には、別途 Automation Department があり、そこでは大型コンピューターはないが、パソコンを約10台保有、支店でもパソコンを2～3台保有。

② 商業銀行

全国に21ある商業銀行（支店数115店）は、預金業務の一環として、決済業務を行っている。具体的には、顧客との預金の出し入れを通じて、現金の供給・還収を行うとともに、預金の振替や送金業務も行っている。なお、3大銀行は各州に「州センター」を持っており、この州センターが地域内の支店を統括している。

大型コンピューターを保有している銀行はないが、パソコンによる本支店オンラインを持つ中小銀行（約4行）もある（顧客ファイルは支店で保有）。

③ 貯蓄銀行

我が国の郵貯のような金融機関であり、小規模の支店を全国に多数配置している（支店数487店）。預金業務の一環として商業銀行と同様の決済サービスを提供している。これまでは、預金業務だけしか行っていなかったが、近い将来、通常の商業銀行業務にも進出が認められることになっている。

④ 企業、個人

企業や個人は、あくまでも決済サービスの利用者であり、決済サービスを提供する企業は、今のところ存在しない。

(2) 施設別分類

決済サービスは、すべての金融機関の建物で提供されているが、それらの建物とは別に（あるいは同じ建物でも異なる機能で）、次のような決済のための施設がある。

① Computer Center

1961年に設立。全国に2か所あり（チュイ州及びオシ州）、NBKの運営によるが、NBKとは独立採算となっている。2か所のComputer Centerは本文店関係にはあるが、通信回線でリンクされてはいない。各Computer Centerは旧式の大型コンピューターを持ち、通信回線を使って地域内の銀行のイントラ及びインターバンクの決済機能の両方を行っている。

また、チュイ州（ビシュケク）のComputer Centerでは、後述の「ラッシュトナヤ・パラート」のセンターとしての機能も果たしている。このセンターの人員は合計約60人、うちプログラマーの解る人は5人、オペレーションは3人チームで2交代制。24時間稼働して、18,000～20,000件/日を処理。旧式の大型コンピューター以外にパソコンを7台保有している。

なお、EBRDでは、このComputer Centerの近代化計画を作成しつつある。具体的には、現在行われている業務はそのままとして、旧式のコンピューターを更新、事務処理の効率化を図る計画である。

② Regional Center

本年4月までの決済の仕組みにおいて、存在したもので、具体的にはNBKの支店に事務所を持っており、職員もNBKの職員である。コンピューターを持たず、Computer Centerのない地域でのイントラ及びインターバンクの決済を手作業で行ってきた。本年5月以降は廃止されたが、今だに従業員はそのまま、今までの事務所で残務整理などに従事している。

4-1-2 取引の種類と件数

当国の決済システムで決済される取引を分類すると、次のとおりである。

(1) NBKの本支店取引

NBKの本支店間で、純粹にNBKの内部取引だけの目的で行われるものであり、件数は1日数件と僅少。ただし、現金の受け払い関係の指図や計数報告などを含めると1日数十件にはなる模様である。

(2) 銀行間の取引

銀行が顧客からの依頼によるのではなく、銀行自体の取引の結果として行う決済である。

我が国などのように、銀行間の取引（例えば、コール取引など）が活発な国においては、かなりの件数になるが、当国では銀行間の資金取引がないため、件数は僅少である。

(3) 顧客数

企業や個人などの顧客間の決済件数を地域別に分けてみると次のとおりである（NBK調べ）。国外との決済が意外に多いが、このほとんどはCIS諸国との決済である。ただし、この統計はイントラバンクとインターバンクを区別していない。

①地域内（1,903件）		②地域間（1,659件）		③国外（1,139件）	
Chu	798		671		740
Osh	135		197		227
Talas	206		166		40
Naryn	107		1		21
Jalal-Abad	516		169		71
Balykchi	141		195		40

上記と整合的なイントラバンクとインターバンクとを区別したデータはないが、世銀のレポートでは、次のような統計がある（定義は不明確）。

イントラバンク（全国計）	2,750件/日		
インターバンク（全国計）	2,250		
国外（全国計）	2,600		（うち半分は対ロシア）

なお、3大銀行の取扱い件数に関して、各銀行は20～50の支店を持ち、口座数は、多い銀行で15,000口座、1日当たりの処理件数4,000件程度、という統計もある。

4-1-3 主な決済システム

(1) 現金

当国は本年5月、自国通貨（ソム）を導入し、ルーブルと交換した。ソムがほぼ完全に全国に普及し、地方のバザールでもソムが流通している。交換したルーブルはロシアに返還されておらず、NBKの支店の金庫室に保管されている。ルーブルは全く流通していないが、ドル紙幣はホテルや外貨ショップで使用されている。

インフレの進行を止めるため、NBKでは現金の供給量を抑制することに努力している。NBKの支店では商業銀行を実地調査して、預金の払い出しに制限を加えている（企業の取引高との関係で引き出せる現金の量を規制）。

現金の製造はイギリスで行っており、当国での製造技術では完全に偽造を防止する自信

かないものとみられる。今のところ、偽造事件は発生していない。

商業銀行の地方支店が現金をNBKの地方支店から引き出す場合には、商業銀行の地方支店は自行の本店に連絡して、NBKの本店経由で地方支店に指図書を出してもらい、その指図書が届いた後、現金を引き出す、という方法に本年5月から変更された。これは、商業銀行の地方支店がNBKに勘定をもつことを禁止したためである。従来は商業銀行の地方支店がNBK地方支店に勘定をもつことを許されていたため、本店からNBK地方支店に指図書を出すことなく、直接、現金が引き出されていた。なお、NBK地方支店には商業銀行の地方支店の正式な勘定はないが、現金の出し入れを記録した勘定があり、「sub-account」と呼ばれている。

(2) イントラバンク決済システム

イントラバンク決済（行内為替など）も、本年5月までは、インターバンク決済と区別せずにNBKの施設（Regional Center）を利用して行われてきたが、現在では Computer Center を除いてNBK施設はイントラバンク決済には利用されていない。また、現在のところ、ほとんどの銀行ではオンライン化されたシステムにはなっておらず、紙ベースでの処理となっている。ただ、一部先進的な銀行ではパソコン通信を使って本支店をリンクし、イントラバンク決済を行っている。また、ビシユケクなどの Computer Center では大型コンピュータを使って、イントラバンク決済の支払指図をインターバンク決済と同じシステムによって処理している。

なお、商業銀行の勘定経理システムも一部の業務がパソコンで行われているが、日計表をコンピューターで作成できるような状況にはなっていない。また、CD、ATMは全く使われていない。このため、キャッシュカードも発行されていない。

キャッシュカードがないことに加え、顧客ファイルが各支店ごとに持たれているため、本支店オンライン化のできている銀行でも、支店をまたがって預金を引き出すことはできない。

(3) インターバンク決済システム

当国のインターバンク決済システムは、本年5月1日からと、それ以前とでは、大きく異なっている。また、Computer Center のある州（チュイ州とオシ州）とない州（他の州）では大きく異なっている。さらに、Computer Center のある場合にも「ラッシュトナヤ・パラート」のある場合とない場合とで異なるシステムとなっている。この結果、大きく分けて次の3種類のシステムが並存した状態となっている。

① チュイ州（ビシュケク）

まず、Computer Centerのあるチュイ州では、この州にある商業銀行17行のうち14行が「ラッシュョトナヤ・パラート」（決済機構）と呼ばれる組織を本年6月より設立し、これら14行の相互間ではネットィングによる集中決済を行っている。この組織には、Agroprombankなど三つの元国営銀行は参加していない（注）。参加銀行と非参加銀行との決済は、参加銀行を一つの銀行と見なした形での「相対コルレスシステム」となっている（つまり、4銀行での相対コルレスシステムに相当）。州内の銀行相互間の支払指図のほとんど（約90%）は、Computer Centerにあるコンピューターに通信回線でアクセスして送信されるが、州外への支払指図の伝達は郵便に頼っている。また、州外の銀行との相互決済も相対コルレスシステムとなっている。

（注）元国営銀行が参加していない理由については、Agroprombankでは「支店数が多いので参加しなかった」と述べているのに対して、Maksatbankでは「元国営銀行、特に Agroprombank は経営状態が悪く、支払不能となる可能性があるため、参加させなかった」と述べている。これらの発言は、後述のNBKの運営しないインターバンク決済システムにおける競争上の問題などを端的に示している。

② オシ州

Computer Centerはあるが、「ラッシュョトナヤ・パラート」は組織されていないため、支払指図の伝達はコンピューターによるものの、決済は集中決済となっておらず、相対コルレスシステムとなっている。

③ 他の州

本年5月以降、NBKのRegional Center（ロシア語では「RKC」と呼ばれてきた）が廃止され、すべて相対コルレスシステムとなった。この結果、集中決済もなく、コンピューターも利用されていないため、決済が以前に比べて不便になっており、チュイ州を真似て「ラッシュョトナヤ・パラート」を設立しようとの動きがある。

上記の3種類のインターバンク決済システムとは別に、チュイ州の「ラッシュョトナヤ・パラート」を発展させて、全国規模の決済銀行（Clearing Bank）を設立しようとの動きもある。この決済銀行構想はドイツのGirobankをモデルとしており、通常の預金・貸出業務は行わず、決済だけを行う銀行が考えられている。後述のとおり、リスクや競争面で問題があり、NBKでは、この構想を必ずしも歓迎していない。

(4) クロスボーダ決済システム

当国のクロスボーダ決済システム（インターバンク）には、基本的に異なる二つのシス

テムがある。一つは先進国と同様の民間銀行同士の相対コルレスシステムである。例えば、Maksatbank ではCIS諸国にある14の商業銀行との間で、コルレス契約を結んでいるほか、ドイツ、スイスの銀行ともコルレス契約を結んでいる。これらのコルレス銀行との通信はSWIFTではなく、自行で開発したパソコンによる通信システムを使用している。

いま一つのシステムは、CIS諸国に特有なもので、各国の中央銀行を通じた決済システムである。例えば、当国の商業銀行がロシアの商業銀行に支払指図を送る場合、いったん支払指図をNBKに送り、NBKがロシア中央銀行を通じてロシアの商業銀行に支払指図を送るというシステムである。このシステムでは、コンピューター化がなされておらず、現在、一部の業務についてNBKのAutomation Departmentがパソコンによる処理ができるようなプログラムを開発している状況である（商業銀行のシステムよりもコンピューター化は遅れている）。

クロスボーダー決済が大きく遅延している背景には、上記の中央銀行を通じた決済システムが非効率であることに加え、当国の外貨不足をカバーするための信用供与サポート不足がある（相対のコルレス契約の場合にも、相手銀行から借越しは認められていない）。このため、当国ではカザフスタンなどと相対で「相互貿易協定」を締結し、問題を解決しようとしている。

(5) その他の決済システム

① ペーパーベース決済システム

当国では、小切手はあるが、手形は一般的には使われていない。また、手形・小切手を集中的に交換するための手形交換所は設立されていない。本年4月までのRKCは一種の手形交換所のような機能を果たしていた模様ながら、必ずしも交換尻を算出するなどの機能をもっておらず、単に小切手の集中的な輸送を行っていただけにすぎない模様である。

現在の小切手は逆引き方式ではなく、順送金方式の預金小切手（cashier's check）のようなものだけしか使用されていない。以前は逆引き方式の小切手（payment demand order）も使われていたが、現在は銀行が振出を認めなくなっている由。これは独立後の経済の混乱の中で、預金残高が不足しているにもかかわらず、この小切手を振り出すケースが増えたためにとられた処置である。

② クレジットカード等リーテル決済システム

当国では、クレジットカードは全く使われておらず、導入の計画も今のところない。また、テレフォンカードなどプリペイドカードも全く使われていない。POSシステムを導入した店舗もなく、まして、バンクPOSシステムはない。

③ ホームバンキング等エレクトロニックバンキング

当国では、ホームバンキング、ファームバンキング等、いわゆる「エレクトロニックバンキング」は、全く導入されていない。また、コンピューターベースでの口座振替や、給与振込といったサービスを提供している銀行はない模様である。

④ 証券決済システム

最近、国債の発行が始まったが、コンピューター化した登録債はなく、証券決済システムは構築されていない。

4-2 決済システムの問題点

4-2-1 現状の問題点

当国の決済システムの問題点は、①決済システムの未整備と、②決済システムにおけるNBKの役割低下、の2点に大別することができる。

(1) 決済システムの未整備と決済の遅延

決済システムの未整備という問題の中には、システムとしての未整備と、業務のコンピューター化の遅れ、という二つの問題を同時に含んでいる。こうした決済システムの未整備の結果、現在、当国では実体経済の大幅な落ち込みと並んで、金融面において非効率かつ不安定な決済が問題となっている。このような当国における決済の問題を端的に示すのが、決済に長時間を要するという問題、すなわち決済遅延の問題である。この決済遅延の状況を具体的にみると、次のとおりである。

- ① 国内同一地域の場合 1～3日 (日本の場合 即時)
- ② 国内地域の場合 7～15日 (" 即時)
- ③ 国外の場合 約4か月以上 (" 1～2日)

(2) NBKの役割低下と決済システム相互間の整合性の欠如

上記のような、決済システムの未整備の現状に対して、民間銀行では、決済システムの整備を行う動きが出始めている。しかし、整備の方向をみると、ファイナリティの付与など、中央銀行であるNBKに必要な役割が与えられていない。また、決済システム相互間の整合性を欠いたまま、民間銀行だけのネットィングシステムを構築しつつある。具体的な民間銀行だけの決済システムとしては、次のような決済システムを挙げることができる。

- ① 首都ビシュケクにおける「「ラッシュトナヤ・パラート」(稼働中)
- ② clearing bank 構想
- ③ 地方における「「ラッシュトナヤ・パラート」構想

4-2-2 問題の背景

当国を含むCIS諸国において、決済システムの整備が遅れている背景には、次のような社会主義経済に根差す深い理由があるものとみられる。

(1) 社会主義経済における商業・金融の軽視

旧ソ連時代の社会主義経済においては、産業経済、特に重化学工業を優先する一方、商業、特に金融業を軽視する政策がとられてきた。これは、国防重視の考え方や、さらには、マルクス経済学では金融論が十分に発達していなかったこと（金融業は典型的な「搾取」と見なされていた）によるものとみられる。

(2) 自己責任経営の欠如

「決済」は支払いについて責任をもった者同士が取引を行う場合、特に重要となる。社会主義国の国営企業においては、倒産の可能性がないため、自由主義国のような意味での決済は、そもそも必要がない。政府から与えられた予算を Gosbank に対する預金（現金との引き替えは不可）として保有し、この預金を振り替えることによって、支払いを行っていた。しかし、この預金が不足した場合にも政府から追加の予算を獲得するなどの方法で、倒産には至らない仕組みであった。このため、企業経営は自己責任経営の意識を欠いており、これが社会主義国家の経済発展を阻害してきた基本的な原因とみられることもできる。

(3) コンピューター化の遅れ

情報通信技術の発展が遅れたことを背景に、当国の決済システムのほとんどのプロセスは紙と手作業によってなされている。一部コンピューター化されている場合でも、極めて旧式のコンピューターによるか、せいぜいパソコンによっている。

(4) 政府・中央銀行に対する信頼の低下

社会主義時代の政府統制に対する反省・反発から、政府や中央銀行に対する信頼が大きく低下している。加えて、公務員給与が民間の3分の1程度にとどめられていることもあって、政府・中央銀行からコンピューター要員などの人材流出が起きている。さらに、NBKにはコンピューターを購入するだけの財政的余裕もない。このため、本来、NBKによって安全・効率的に供給されるべき、インターバンク決済サービスまでもが、NBKの関与なしに、整合性なく、バラバラになされている。

4-2-3 通信ネットワークの未整備

前述のとおり、決済システムの未整備の背景には情報通信技術の遅れがある。通信ネットワークの現状について、決済システムとの関係で得られた断片的な情報は次のとおりである。

① 通信行政及び事業

電気通信事業は通信省が直接運営しており、日本のような監督官庁とコモンキャリアの区別はない。NBKのComputer Centerの料金については、通信の監督官庁としての通信省と協議して決定することになっている。

② 通信設備

交換設備については、ステップバイステップ交換機（23台）、クロスバー交換機（548台）、準電子交換機（4台）となっている。電送設備については、光ファイバーは全くなく、平衡対ケーブルまたは同軸ケーブルが使われている。電送方式のほとんどはアナログ方式であり、デジタル方式は極一部にしかない。なお、一般のネットワークとは別に、CIS時代に政府関係の特別の通信のために設けられた高品質のネットワークと、最近、トルコからの援助で建設されたネットワークがある。

③ 通信サービス

データ通信サービスはなされておらず、電話回線を使って決済データを電送している（2,400bps）。専用線サービスという概念はないが、回線を貸すというサービスは行われている。特に、上記の特別のネットワークは一般の料金とは別の特別料金で借りることができ、この回線をすでに借りたり（Maksatbank）、今後借りる計画をもつ銀行（Kyrgyzstan Bank）もある。

④ 品質

上記のように、極めて遅れた設備を基礎としているため、通信サービスの品質も悪い。NBKのComputer Centerによれば、月1回程度の頻度で通信障害が発生しているほか、昨年中には2日間にわたって通信ができない事態も発生した。また、ノイズはもとより混雑についても、首都ビシュケクでは特に激しく、午前8時から午後5時までの日中の営業時間帯では、なかなかつながらない。このため、例えばNBKのカラコル支店では本店との通信は夜間に行うことにしている。ただ、上記の特別の回線を使うと、こうした問題はかなり解消される。

⑤ 整備計画

昨年9月に世銀との間で、52万ドルの予算で通信総合計画を作成することに合意している。できるだけ早い時期にマスタープランを作成し、通信ネットワークを整備することが決済システムの整備にとっても極めて重要な課題である。

4-3 決済システム未整備による影響

決済システムの未整備問題は一見、単なる金融面での問題であり、産業生産活動の問題に比較して、軽微に思われる。しかし、当国のようなCIS諸国の場合、いわゆる「途上国」と異なり、社会主義のもとで基本的な社会インフラが整備されていただけに、むしろ、決済システム未整備が産業経済の混乱・停滞の根本的な原因となっているものとみられる。これは、流通システムの未整備が産業経済の生産活動混乱の原因となるのと同様のメカニズムと言える。というのは、決済システムは貨幣システムと深い関係をもっており、貨幣は身体の血液にたとえられるように、直接生産活動を行うものではないが、貨幣の流れが円滑に行われないと、生産活動も止ってしまうという関係にあるからである。

以下では、当国経済が直面する課題と決済システムとの関連とを具体的にみることにする。

(1) 外貨不足

当国経済が直面する最大の問題は、外貨不足である。しかし、目ぼしい輸出産業もなく、資源も乏しい当国にとって、この問題を短期間に一挙に解決する妙案はない。もちろん、医療品等の購入に必要な外貨を緊急に供給することは重要であるが、単に外貨を供給するだけでは、一時的なカンフル剤としての効果はあるが、問題の基本的な解決にならない可能性が高い。むしろ、自助努力による輸出産業振興に対する意欲を弱め、援助依存の風潮を強めるという意味で、いわゆる「モラルハザード」をもたらす危険さえ指摘できる。

これに比較して、決済システムの整備は外貨不足対策として、短期的・直接的な効果は期待できないが、中長期的には最も基本的な対策と言える。というのは、当国が外貨を稼げる体質となるためには、なによりもインフレの進行を止めるとともに、輸出産業を振興することが必要であるが、決済システムの整備は以下の(2)、(3)、(4)で述べるように、こうした課題の解決に大きく寄与するものと思われる。

(2) インフレーション

現在、当国では月間20～30%のインフレが進行している。このようなインフレの進行は、当国の輸出産業の価格競争力を弱めることはもとより、長期的な採算の不安定化による投資の減退や、さらには、不公平感の高まりによる社会不安の原因にもなりかねない状況にあり、当国の直面する最大の問題である。こうしたインフレの進行を止めるためには、次のような観点から決済システムの整備が必要である（注）。

① インフレ対策としての金融政策のできる市場の構築

インフレの防止を目的に必要な金融政策を運営するためには、決済システムの整備が必要である。その理由は、次のとおりである。

一金融の繁緩状況を判断し、金融政策の方向を決定するため、上記のような需給を反映した金利が形成される金融市場を整備するため。

一金融政策は金融市場でのNBKの金融取引を通じて行われることが望ましいが、それが実現されるためには、NBKが行った取引を決済するための仕組みが整っている必要がある。特に、現在、当国ではインフレが進行しているが、これを防ぐためには、市場での金利機能を活用した金融引締めが効果をもつようにすることが必要であり、そのためにも決済システムの整備が必要である。

② 現金供給量の抑制

現在、NBKはインフレ対策として、現金供給量の抑制に努力しており、預金を現金に換える場合には厳しいチェックをしている。これに対して、企業側からは「決済システムが整備されていないにもかかわらず、このような強制的な現金供給量の抑制を行うのはおかしい」との批判が強い。NBKのスルターノフ副総裁は、決済システムを整備し、こうした企業側からの批判をかわすとともに、現金決済を少なくすることで、現金供給量を抑制、インフレを止めたいとの考え方を強調している。

この点については、自由主義国のように、預金を自由に現金に換えることのできる経済を前提にすると、決済システムの整備は預金通貨の流通速度を上昇させることになり、必ずしも現金決済から預金での決済にシフトしてもインフレを抑えることにはならないのではないかとの見方もできる。しかし、当国のように現金と預金の間に大きな壁のある経済では貨幣の決済機能と価値尺度機能は分離され（つまり、預金は決済機能をもつが価値尺度機能をもたない）、インフレ率は預金通貨の量や流通速度とは関係がなく、現金通貨の供給量や流通速度によって決定される経済となっていると考えることもできる。

(注) 決済システムとインフレの関係について、たまたまモスクワのホテルにあった雑誌 (Passport to the World, May-June 1993) の中でロシアの銀行家 (Mr. Michail Zhuravlev, President, Mosstroibank) は「What shortcomings do you see in the banking system as a whole?」との質問に対して、次のように述べている。

「To my mind the slow flow of money in Russia constitutes its main fault. Sometimes the money-flow takes weeks and even months. Its delays assets turnover which in its turn leads to an additional emission of money. This emission whis up inflation, which in turns sucks up profits. Thus we witness delayed production of finished produce.」

(3) 産業経済の停滞

当国では、現在、生産が前年に比べて2割も低下するという厳しい状況にある。こうした産業経済の停滞と決済システムの未整備とは、次のような観点からみると、深い関係がある。

① 支払不能の多発

経済の市場経済化の進展とともに、取引相手が支払不能におちいる可能性が出てきているにもかかわらず、決済システムが未整備なままであることから、支払不能を警戒して必要な商取引を充分に行うことができなくなっている。

② 自己責任経営の欠如

前述のように、決済と自己責任経営とは深くかかわっている。決済システムが未整備であることから、企業が支払不能の状況にあるかどうかは明確とならず、これが自己責任経営の発展の障害となっている。

当国の直面している外貨不足問題についても、観光業や輸出産業を育成し、競争力をつけていくためには、個別企業の自己責任経営という自由主義経済では当然の経済インフラを抜きにしては解決困難である。自己責任経営を確立し、経営の効率化を図るためには、破産法などの整備だけでなく、決済システムを整備し、決済遅延を解消していくことが、当国の産業経済の発展にとっても緊急の課題となっている。

③ 資金の最適配分

決済システムが未整備であることから、必要の度合いに応じて、産業や企業に資金を配分するのが困難になっている。これは、直接的には、決済システムの未整備のため、資金を必要な相手に対して迅速に移動させることができないこと、また、間接的には、資金の移動が困難なため、金融市場の発展が遅れ、金融市場での資金の需給を反映した市場金利によって資金の最適配分ができないこと、などによるものである。いずれにしても、資金の最適配分ができないと、産業の発展は阻害されることになる。

④ アイドルマネーの発生

決済システムの未整備のため、銀行間の未決済残高が多額に上っている。このことは、決済目的だけのために、多額の遊休資金 (idle money) が必要とされているということであり、本来の生産活動のための資金供給余力を乏しくしていることになる。

⑤ 現金決済の非効率性

決済システムの整備の遅れから、企業間取引でも現金取引があり、預金振替に比べて、明らかに非効率な状況にある。

(4) 決済リスクの拡大

前述のように、NBKを中心としたインターバンク決済システムが整備されていないため、

民間銀行が整合性を欠いたまま、決済システムの構築に取り組みつづける。こうした民間銀行の決済システムは次の二つのリスクの面でも大きな問題をはらんでいる。

—いわゆる「システミック・リスク」の大きな決済システムとなる恐れ。これは、中央銀行でのファイナリティのある決済を行わない、ネットィング決済システムにつきまとうリスクである。決済システムのメンバーの一つの銀行がトラブルを生じた場合に、他のメンバーにトラブルがチェーンリアクションとして波及することである。このようなリスクが顕現化した場合には、当国の経済に多大な影響が及ぶことになる。

—民間銀行だけの決済システムに参加を拒否された銀行は、インターバンク決済が他行に比べて不便となり、本来なら経営を続けることのできた銀行も経営が立ちゆかなくなることもありうる。現に、前述のように当国の Agroprombank に関しては、信用不安を理由に民間ベースの決済システムに参加していない（ただし、Agroprombank 側は不参加の理由は信用不安ではなく、自らの判断によるものとしている）。

4-4 決済システム改善の必要性

4-4-1 改善した場合のメリット

決済システムの未整備による悪影響については、前述のとおりであるが、逆に、決済システムを改善、整備した場合の当国経済に対するメリットは、上記の悪影響の排除に伴う経済効果であるが、それら以外に積極的なメリットとしては次ようなことが指摘できる。

(1) 金融立国

資源の乏しい当国にとっては、中央アジアの金融センターとして、各種金融取引が当国に集まるようにすることによって、外貨を獲得し、雇用機会を拡大することも長期的には展望されるが、これを実現するためには、決済システムを整備し、金融産業を育成していく必要がある。CIS諸国は、いずれも金融産業を育成してきていないため、当国において早期に決済システムを整備し、それを実現すれば、中央アジアないしは、ロシアまでも含めたCISの金融センターとなることも夢ではない。それが可能となるメカニズムとしては、前述の未整備に伴う悪影響が排除され、経済が発展することのほか、次のような点を指摘できる。

① 金融市場の発展

資金移動に時間や手間がかからなくなるため、活発な資金取引が行われる金融市場で自由な金利を形成することが可能となる。この結果、自由な市場を求めて資金が集まり、金融市場は一段と活発になるという好循環が発生する。

② 金融機関の公平な競争

NBKを中心としたインターバンク決済システムが整備され、民間銀行と整合性がとれた決済システムが構築されると、民間銀行の決済システムはそのメンバーの選定について、恣意的になれない。例えば、信用不安の噂のある銀行をメンバーから外すとか、出資金を拠出できる銀行に限るなどの恣意的なメンバー選定が行われなくなり、金融機関の公平な競争が金融サービスの向上をもたらし、近隣諸国からの当国の金融機関への顧客のシフトが期待できる。

(2) 政治腐敗の防止

前述のように、決済システムが整備されていないと、金融市場が発展せず、ひいては資金を市場金利を通じて配分できない。このことは、単に経済効率の問題だけでなく、恣意的な資金配分に伴う不正発生の可能性をはらむものであり、政治的・社会的不安定の原因にもつながる惧れがある性質の問題である。決済システムの整備は政治腐敗を防止し、社会・経済の基礎を安定させるという重要な意義をもっている。

(3) 近隣諸国への好影響

CIS 諸国では、各国とも決済システムの整備を市場経済化の重要な柱としている。当国の決済システム整備が成功すれば、モデルケースとして他の CIS 諸国へ好影響を及ぼすことも期待できる。

4-4-2 決済システム改善の方向

当国の決済システム改善の方向について、予備調査で得られた情報に基づいて大まかなデザインを描いてみることにする。デザインは、まず決済システムのあり方に関する基本問題についての一つの考え方を示した後、その考え方の枠内で、特にコンピューターベース決済システム開発の方向について述べることにする。こうした方向を考える際に、主として日本の決済システムをモデルとして考えることにする。日本の決済システムをモデルとするのは、単に、我々がそれをよく知っているからという理由からではなく、当国の決済システムを利用する関係者のメンタリティが、欧米に比べて我が国に近いと思われたからである。

(1) 基本問題についての考え方

① ペーパーベース決済システムとコンピューターベース決済システムとの役割分担

ペーパーベース決済システムとしては、手形交換制度と中央銀行小切手制度とが考えられる。手形交換制度には小切手の交換制度も含まれる。また、手形は決済の手段としてだ

けではなく、ファイナンスの手段としても利用される。

当国においてもペーパーベース決済システムを構築することは無意味ではないが、すでに先進国ではペーパーレス決済が主流となっているこの時期に、ペーパーベース決済システムの構築のために限られた資源を投入することは、必ずしも適切とは言えない。また、当国では企業間の信用関係が極めて不安定になっている現状では、小切手、手形の不渡りを防ぐための方策をかなり厳格に組込むことが必要とみられるが、それを組込んだ決済システムは利便性が欠け、利用されない可能性もある。

したがって、コンピューターベース決済システムの構築を急ぐことによって、経済を安定させ、企業の信用関係も安定した段階で、部分的に必要な範囲でペーパーベース決済システムを導入するという、先進国の歴史とは逆の方向が適当と思われる。

② イントラバンクシステム整備の方法

行内為替のオンライン化を中心とするイントラバンクシステムを構築することは、インターバンクシステム構築と並行して進める必要がある。仮に、イントラバンクシステムの整備は個別銀行の問題であるとして後回しにした場合には、たとえば言えば、高速道路と一般道路のつなぎ目で混雑が起こるような現象が決済取引で発生してしまう。

ただ、当国の現状ではイントラバンクシステムの整備は大部分の銀行にとって個別行の力では限界があり、何らかの共同オンラインシステムを構築する必要がある。日本でも、大部分の信金は全国に設けられた共同オンラインシステムに加盟して、行内オンラインサービスを受けている（アメリカにも「banker's bank」と呼ばれる中小銀行向けオンラインサービスを専門とする機関がある）。

特に、当国は最近までペーパーベースではあるが、行内為替と国内為替を区別せずに、NBKの施設を利用して取り扱ってきただけに、こうした共同オンラインシステムに馴染みやすいものとみられる。もちろん、日本の同様に共同オンラインシステムへの加盟は強制ではなく、自営のオンラインシステムを構築したい銀行は、共同オンラインシステムに加盟しない自由をもつとともに、当初は加盟していても、その後、自営に移行したい銀行が共同オンラインシステムから脱退することも自由とする。

③ 官民の役割分担のあり方

当国では、社会主義時代の政府・中央銀行のあり方に対する反動から、民間側に政府・中央銀行に対する反発がある。また、政府・中央銀行の側にも市場経済における政府・中央銀行の役割についての明確なビジョンができていない。こうした状況のもとで構築されつつある決済システムは中央銀行の役割を無視した方向に進みがちである。しかし、決済システムに関しては、中央銀行の勘定を通さないネットィングシステムは、いわゆる「unwinding」に伴うシステムック・リスクをもつことは先進国の決済システムの経験から明ら

かとなっている。また、決済システムにとっては、lender of last resortとしての中央銀行や決済システムの参加者の適格性をモニタリングする中立的な機関としての中央銀行など、中央銀行の役割を十分に認識した決済システムとしないと、一見効率的ではあるが、リスクの極めて高い決済システムとなりかねない。長い目で見て効率的で安定的な決済システムとするためには、NBKの役割を十分に考慮することが必要である。

④ 証券決済システム

当国では短期国債の発行が開始されているが、未だ取引高も少額にとどまっていることから、とりあえずはペーパーベースの決済で大きな問題はないとみられ、決済システム整備の第一段階においては証券決済のコンピューター化を視野に入れなくてもよいものとみられる。ただし、金融システム戦略の策定や決済システムの基本方針の検討に際しては、証券市場や証券決済システムのあり方も視野に入れる必要がある。

⑤ クレジットカード等リーテル決済システム

クレジットカードやバンクPOSシステムなど、消費者に直結したリーテル決済システムについては、先進国では民間業者がシステムを提供している。当国においても、中央銀行の関与がなくても、必要に応じて、そうしたサービスが登場するものとみられるため、概略設計の対象とする決済システムには入れる必要がないものと思われる。ただし、決済システムの基本方針の検討に際しては、この点の検討も行うものとする。

(2) コンピューターベース決済システム構築の方向

イ. インターバンク決済システム

現在の日本のインターバンク決済システムとしては、次の三つのシステムがある。ただし、これらは、あくまでも、取引の種類などを勘案して概念的に分けられたものであり、実際のコンピューターネットワークとしては、これらのシステムのうち、①と③とも日本銀行のコンピューターネットワークによって運営されている。

- ① BOJ-NETシステム (日本銀行の大口決済システム、銀行間の取引決済と付記電文による顧客間取引決済とがある)
- ② 金銀システム (金銀協の小口決済システム)
- ③ 外為円システム (コンピューターによるクロスボーダー取引の国内の円部分を決済するシステム)

当国のインターバンク決済システムの代替案を検討する場合、①概念的にみて、これと同じように分割したシステムを考えるべきかという点と、②分割したシステムのうち、同一のコンピューターシステムで処理すべきシステムは何かという点、③さらに、全国をカバーする「集中型システム」とするか地方にもセンターを置く「分散型システム」とする

かという問題がある。

第一の点に関してみると、当国ではクロスボーダー決済が国内の取引決済との相対関係では多いものの、絶対的な取引量が少ないため、外為円決済システムに相当するシステムを特別に意識して構築する必要は薄いように思われる。また、同様の理由から①と②に相当するシステムを区別してシステムを構築する必要もないように思われる。ただ、すでに前述の「ラッシュトナヤ・パラート」のように一種の②システムが民間で稼働し始めており、これとの連続を考えて、区別したシステムとすることも考えられる。また、①と②ではセキュリティ対策のレベルが異なること、ネットィングの採り入れ方が異なるなど、性格の違いがあることも事実である。いずれにしても、日本の上記システムの特性を十分に把握したうえで、当国の社会・経済情勢や今後の金融システムの発展動向などとの関連で、区別すべきかどうかに関する代替案を慎重に検討する必要がある。

第二の点については、当国のコンピューター関連資源の現状からみて、多数のコンピューターシステムに分けることは非効率とみられ、基本的には同一のコンピューターシステムの上で上記のすべての決済システムの機能をもつシステムを実現していくことが適当と思われる。

第三の点については、日本のインターバンク決済システムでは全国が一つのセンターに直接リンクした「集中型システム」となっている（ただし、バックアップのため東京、大阪の2センター）。これに対して、当国では各州の独立性が高いこと、交通、通信手段の発達が遅れていることなど、日本とは異なる社会・経済状況にある。このため、必ずしも日本のような集中型システムが適切とは言えず、各州部にセンターを置き、それを結んだ「分散型システム」とする方がベターである可能性もあり、当国の通信ネットワークの現状と将来予測はもとより、社会・政治情勢などを充分把握し、慎重に代替案を検討する必要がある（「社会・経済フレーム」及び「金融システムフレーム」との整合性に留意）。

ロ、イントラバンク決済システム

共同オンラインシステム形式のイントラバンクシステムについての代替案を検討する際の大きなポイントは、共同オンラインシステムで取り扱う業務の範囲をどこまでとするかという点と、共同オンラインシステムの所有・運営形態をどうするか、という点である。

① 業務の範囲

日本の信金共同オンラインシステムでは、勘定系から情報系まで、あらゆる銀行業務を対象としたサービスを提供している。しかし、当国において当初から、すべての業務を対象とすることは無理であり、日本の場合も第1次オンから段階を経て発展してきたように、当初は最低限必要な業務を対象とする方針で望むことが適当とみられる。その場合、日本の第1次オンから現在の第3次オン（あるいは第4次オン）までの発展の経験を十分に踏まえて、

当国の現状と比較して優先順位を決め、代替案を決定する必要がある。

基本的な方向としては次のような優先順位が考えられる。

- イ 預金及び為替業務のオンライン化や、さらには、口座振替システム、給与振込システムなど決済にかかわる業務を優先させる。
- ロ 融資業務のオンライン化は後順位とすること。これは、当国では融資業務の内容が十分に固まっていないためである。
- ハ したがって、科目間連動も不要。
- ニ 当然のことながら決済業務のインターバンク決済システムとの対外接続を可能とする。
- ホ 現在、当国にはCD、ATMはないが、できればこれも可能とする。
- ヘ 日計表の作成業務については、優先順位は高いが、銀行の会計処理制度がコンピューター化するのに必要な程度まで固まっていないようでもあり、慎重に検討したうえで決定する。

② 所有・運営形態

所有形態については、NBKの単独の所有とするか、商業銀行との共同所有とするかは、NBKと商業銀行の関係を調査し、策定する当国の金融システム戦略と整合的なものとする必要がある。いずれにしても、NBKが参加することは資金調達の見点や責任の所在の見点からみて、最低限必要なことと思われる。

運営方法の中で特に大切なのは、課金制度である。ある程度の料金を徴収することは必要であるが、このシステムの公共性に鑑み、単純なコスト負担原則とすべきではないものと思われる。

また、共同オンラインシステムの運営には商業銀行の意見が反映するよう工夫する必要があり、経営組織への商業銀行の参加や日常の業務運営組織への商業銀行の参加を盛り込むことが適切と思われる。

③ 共同オンラインシステムのセンターの数と設置場所

インターバンク決済システムの場合と同様に、「集中型システム」とするか「分散型システム」とするかによって、共同オンラインシステムのセンターの数と設置場所のあり方が大きく異なる。また、インターバンク決済システムのセンターと共用すべきかどうかという問題もあり、代替案を検討する場合にはインターバンク決済システムのあり方と同様に、交通、通信のネットワークの状況や社会・経済情勢などを十分に把握する必要がある（「社会・経済フレーム」及び「金融システムフレーム」との整合性に留意）。

第5章 本格調査の概要

5-1 調査の目的と基本方針

調査の目的は、次の3点である。

- (1) キルギスタン国の市場経済化と経済活動の活発化に資するため、2000年を目標年次とする金融システムの開発戦略を策定する。
- (2) コンピューターネットワークシステムの導入による、決済システムの改善計画を策定する。
- (3) 日本側は本調査の期間中の各段階ごとに調査に参画するキルギスタン側カウンターパートに対し、金融システムや決済システムのあり方、構築の方法などの要点を説明し、調査業務を通じ技術移転を行う。また、この目的に資するため、キルギスタン側の商業銀行を含む関係者に対してワークショップを開催する。

5-2 調査の内容と実施方法

主な調査の内容と実施方法は、次のとおりである。

(1) 情報・資料の収集

(イ) 政治、社会、経済関係の情報・資料の収集

現地調査開始時に、中央銀行や経済財務省などから、政治、社会、経済などの制度や最近の情勢についての情報・資料を収集する。

(ロ) 財務関係資料

中央銀行や経済財務省、更にはGOSCOMINVEST などから、中央銀行の予算、商業銀行の収益、などの資料を入手し、決済システムの構築に充当可能な財源の種類や性格等について調査する。併せて、外国からの借款などについても調査する。

(ハ) 金融関係資料

中央銀行や商業銀行、貯蓄銀行から、金融システムや決済システムの現状についての情報・資料を入手する。

(ニ) 企業からのヒアリング

一般企業からのヒアリングを通じて、金融システムや決済システムに対するユーザーサ

イドからの要望や現状に関する情報・資料を入手する。

(㊦) 通信回線の能力

通信省などから、金融システムや決済システムと関係する範囲で、通信回線の現状と将来計画の情報・資料を入手する。

(2) 現状分析

(イ) 政治、社会、経済情勢の分析

政府・中央銀行に対する信頼度や中央銀行の政府からの独立性、また、中央と地方との関係について、特に地方の独立性の度合いに注意を払って分析する。

経済情勢に関しては、後述の目標年次における社会・経済フレームの策定や決済システム改善の経済効果を分析するのに必要な範囲での現状分析とする。特に、決済システムの整備の遅れと経済の停滞との関係に注意を払って現状分析する。

(ロ) 金融システムの現状分析

金融システムに関しては、主として次の点について分析する。

- 中央銀行などの業務の内容と業務に関する法規制の現状
- 中央銀行などの本支店の分布状況やコンピューター化の現状
- 各種金融市場の発達状況
- 金融取引の種類と取引量

(ハ) 決済システムの現状分析

決済システムに関しては、主として次の点について分析する。

- 現状の決済の仕組みと問題点
- 中央銀行や商業銀行の勘定経理と決済の関係
- 金融市場の発達と決済システムの関係
- 決済の種類と取引量
- 決済の遅延状況
- 企業活動と決済遅延の関係

(ニ) 通信回線の能力の現状分析と将来予測

通信回線の能力の現状分析を行い、決済システムのネットワーク部分に関して必要な範囲内で、目標年次での通信回線の能力について将来予測を行う。

(3) 金融システム開発戦略の策定

目標年次2000年における金融システムの開発戦略を策定する。主な項目は次のとおりである。

(イ) 目標年次における社会・経済フレームの策定

目標年次における経済構造や情勢について、基本的なフレームを設定する。フレームの主な項目は次のとおりである。

- GDP規模
- 産業構造
- 企業の数や規模、経営形態
- 国際収支構造、外貨事情
- インフレの動向
- 雇用情勢

(ロ) 目標年次における金融・決済取引量の予測

a. 金融取引量の予測

金融機関や金融市場の発達度合いを勘案して、目標年次における金融取引の量を取引の種類別に金額、件数などを予測する。

b. 決済量の予測

上記の金融取引量の予測に加え、GNP規模、企業の数や規模などの将来予測を基礎に決済量を決済の種類別に金額、件数などを予測する。

(ハ) 金融システムの開発戦略の策定

a. 金融システムのあり方

上記の社会・経済フレームや金融・決済の取引量の予測などを基礎とし、金融システムの開発戦略を策定する。主な内容は次のとおりである。

- 金融政策のあり方
- 金融機関の業務規制のあり方
- 金融市場（短期金融市場、資本市場、外為市場など）のあり方
- 政府と中央銀行の関係
- 中央銀行と民間銀行との関係

b. 金融システムのフレーム

上記の金融システムのあり方を前提として、目標年次における金融システムのフレームを策定する。主な項目は次のとおりである。

- 金融機関の種類や規模
- 金融市場の種類や規模
- 金融機関の経営状態
- 中央銀行と政府や民間銀行との関係
- 金融機関のコンピューター化の進展度合い

(4) 決済システムの改善計画の策定

(i) 決済システム改善計画の基本方針の策定

次の3段階によって決済システム改善計画の基本方針を策定する。

a. 決済システム改善計画の基本方針の検討

決済システムのリスクと効率性のバランス、中央銀行と民間銀行とのバランス、などを考慮して、決済システム整備の基本的な方針を設定する。主な内容は次のとおりである。

- －インターバンク決済システム整備の基本方針
- －イントラバンク決済システム整備の基本方針
- －リーテル決済システム（クレジットカード、バンクPOSなど）整備の基本方針
- －ペーパーベース決済システム（手形・小切手交換制度など）整備の基本方針
- －証券決済システム（国債、政府短期証券、株式などの決済制度）整備の基本方針

b. 決済システムに関する代替案の策定

目標年次における当国の金融システムのフレーム及び決済システム改善計画の基本方針を前提にして、コンピューターベース決済システムに関するいくつかの代替案を策定する。代替案にはインターバンクシステムとイントラバンクシステムの双方を含むものとする。

インターバンクシステムについては、主として①中央銀行の関与の度合い、②中央と地方の役割分担（集中型か分散型か）、③コンピューター化の程度、④業務の対象範囲（大口、小口などを区別）、⑤通信回線の能力、からみた代替案を策定する。

イントラバンクシステムについては、主として①共同オンラインシステムの所有形態、②共同オンラインシステムの数と設置場所（集中型か分散型か）、③共同オンラインシステムの業務の対象範囲（行内為替、CDオンライン、勘定系の取扱いなど）、④通信回線の能力、からみた代替案を策定する。

c. 最適システムの選定

インターバンクシステム及び共同オンラインシステムのそれぞれの代替案の中から、金融システムのフレーム、通信回線の能力、経済・財務分析、財源の制約条件、更には関係者の合意形成の難易度などに基づいて、概略設計を行うのに最適なシステムを選定する。

(ii) システム概略設計

選定された最適システム（インターバンクシステム及び共同オンラインシステム）について、コンピューターネットワークシステムの構築を前提にして、ソフトウェア開発のプロセスに位置付けられた概略設計を行う。概略設計は、次の三つの部分から成るものとする。

る。

① ソフトの概略設計

ユーザー要件を把握し、ソフト開発に必要な要件定義を行い、システム要件仕様書としてまとめる。

② ハードの概略設計

上記のソフトを前提にハードの構造（CPUの能力、記憶装置の容量など）の概略設計を行う。

③ ネットワークの概略設計

上記のソフトとハード、及び通信回線の能力の将来予測などに基づき、システムのネットワーク部分について、概略設計を行う。

(イ) 導入、保守管理運営計画の策定

a. システムの導入に際して、想定される問題点と解決方法

主として、次の観点から問題点を調査し、その解決方法を検討し、計画を策定する。

① ハード調達と設置場所の問題点調査

ハード（コンピューター本体、端末装置など）を調達し、現地に搬入・設置する際に、どのような問題があるかを調査し、問題解決の方法について検討する。

② ソフト開発の問題点調査

システムの入・出力はロシア語であること、プログラム言語も日本などで一般的な言語が普及していないこと（したがって、一般的なプログラム言語を使った経験者がいない）、などを勘案して、ソフト開発にどのような問題があるかを調査し、問題解決の方法について検討する。

③ 関係者の合意形成に関する問題点調査

決済システムは中央銀行、商業銀行、貯蓄銀行、企業などの関係者が多数にわたり、しかも、利害が錯綜していることから、関係者の合意形成の問題点を調査し、その解決方法を検討する。

b. 導入後の保守管理運営計画の策定

システムが導入された後の保守管理のあり方について、現地のシステム要員の能力などを考慮して、計画を策定する。料金政策のあり方についても、検討する。

(ロ) 事業費の算定・分析

事業費について、ソフト開発費用、ハード調達費用、保守運営管理費用のそれぞれについて算定する。

(ハ) 経済・財務分析

システムのもたらす経済効果について、直接的な効果（作業負担の減少、フロートの節

約など)と間接的な効果(インフレ対策、企業経営の改善など)に分けて分析する。また、システムの使用を有料とした場合の採算性を検討する。

(v) 実施計画

システムの開発、導入の方法について、開発要員の現地調達の可能性などを考慮して、計画を策定するとともに、開発に要する期間などの計画を策定する。

(vi) 決済システムの組織運営に関する提言

決済システムの参加者や、所有者をどのようにするか、料金の設定をどのようにするか、などについて提言を行う。

(vii) 総合評価

事業全体に関して、経済・財務的並びに技術的評価を実施し、総合的評価を行う。

(viii) 結論及び提言

本調査の結論と提言をまとめる。なお、提言の中では、通信回線の整備のあり方についても言及する。

(5) 報告書作成

次に示す報告書を指定部数作成し、キルギスタン国側へ提出する。(なお、合計の提出部数は別途JICA契約による)

① Inception Report (英語版 30部)

調査の実施方針、内容、スケジュール等を記載、本格調査開始時。

② Progress Report (英語版 30部)

第1次現地調査の概要を記載、調査開始後3か月。

③ Interim Report (英語版 30部)

金融システム開発戦略の内容を記載、調査開始後8か月。

④ Draft Final Report (英語版 30部)

決済システム改善計画の内容を含む全調査結果を記載、調査開始後12か月。

⑤ Final Report (英語版 50部)

上記④に対するコメントを踏まえた最終報告書、コメント受領後2か月。

(6) ワークショップの開催とデモンストレーションシステムの開発

(i) ワークショップの開催

調査団が毎回現地に滞在する間に一度(全体で3回)、中央銀行、商業銀行などの関係者を集めて、ワークショップを開催する。テーマは概略次のとおり。

第1回 日本等の金融システムと決済システムの概要紹介

第2回 キルギスタンの金融システムと決済システムの現状と将来像

第3回 キルギスタンの決済システム改善計画の調査結果及びその実現に向けての提言

(ロ) デモンストレーションシステムの開発と展示

第3回のワークショップでは、デモンストレーションシステムを参加者に使用してもらい、参加者に決済システムの概要を理解してもらうとともに、参加者から使用しての意見を聴取し、決済システムの設計に取り入れる。

デモンストレーションシステムについては、ソフトは市販の表計算プログラムで決済システムの基本的な入・出力画面を作成し（言語は英語とする）、ハードはパソコンとする。

5-3 調査の実施体制とスケジュール

(1) 調査期間

調査期間は開始日から約16か月とする。

(2) 本格調査団の分野構成

調査は次に示す分野をカバーする専門家でチームを編成して実施するのが適切であろう。

- 1 総括／金融システム計画：全体総括・管理
金融システム戦略の策定
最適システムの選定及び総合評価
- 2 社会・経済構造分析／経：社会・経済フレームの策定、経済効果の算定及び経済
経済・財務分析 評価
- 3 決済システム計画：金融システムフレームの策定、決済システム整備の基
本方針の策定、ソフト概略設計
- 4 決済システム設計(1)：ソフト概略設計（アプリケーションソフト設計）
- 5 決済システム設計(2)：ソフト概略設計（OS関係）、ハード概略設計
- 6 通信回線：ネットワークの概略設計
- 7 研修企画、運営／通訳：ワークショップの準備、開催
- 8 通訳：調査全般にわたる通訳
- 9 業務調整：一般的な業務調整

5-4 調査実施上の留意点

本格調査に際して、留意する事柄は次のとおりである。

(1) 決済システムの範囲

決済システムの定義の中には、インターバンクとイントラバンクの双方が含まれる。インターバンク決済システムとは、我が国の日本銀行ネットワーク、全銀システム及び外為円決済システムの機能を含むシステムのことを意味している。ただし、手形交換制度、クレジットカードシステム、バンクPOSシステムは、金融システムフレームの設定の対象には入れるが、決済システム代替案設定の対象外とする。また、イントラバンク決済システムとは、行内オンライン業務を共同で行うシステム（我が国の信金共同オンラインシステムに相当）のことであり、情報系は除くが、行内為替業務だけでなく、勘定系業務を含むものとする（第4章参照）。

(2) 将来の経済、金融システムフレームと決済システム整備計画の整合性

決済システムは経済、金融システムの中で中核的な役割を果たす重要なシステムであることから、経済、金融システムのフレームを策定する際には、どのような決済システムを計画するかを十分に考慮に入れる必要がある。また逆に、決済システムは経済、金融システムのフレームをどのようにするかによって、大きな影響を受ける性格のものである。したがって、社会・経済フレーム、金融システムフレームと決済システムの改善計画は相互にフィードバックを図りつつ、整合性のとれたものとする必要がある。

(3) コンピューターシステムの違いに関する調査

コンピューターシステムや通信回線が西側諸国と全く異なるプロセスを経てきていること、また、入・出力はロシア語によるほか、現地コンピューター関係者は西側諸国で使用されているコンピューター言語に関する知識が極端に乏しいこと、などを十分に考慮して、決済システム改善計画を策定する必要がある。また、調査自体がこのような困難を伴う点についても、留意する必要がある。

(4) 関係者との調整の重要性

キルギスタン側でも、金融システムや決済システムの整備に関して、熱心に検討しているほか、関係者の利害が錯綜していることから、キルギスタン側関係者の理解を深め、合意を作っていくことが重要である。

また、金融システムについてはIMFがフレーム作りの援助を行っていることから、IMFとの調整を行う必要がある。また、決済システムについては、EBRDが計画しているNBKのComputer Center近代化計画との調整を図ることも必要である（第4章参照）。

附 属 資 料

1. Terms of Reference
2. Scope of Work
3. Minutes of Meeting
4. Questionnaire 及び回答
5. 収集資料リスト
6. 面談者リスト

附屬資料 1. Terms of Reference



ГОСУМИНВЕСИ
THE STATE COMMISSION
OF THE REPUBLIC OF KYRGYZSTAN
ON FOREIGN INVESTMENTS
AND ECONOMIC ASSISTANCE
THE GENERAL DIRECTORATE

Kycvckaya str., 96,
Bishkek,
Kyrgyzstan, CIS, 720300

Phone: (3312) 22-03-63
Fax: (3312) 22-63-91
Telex: (3312) 24-61-69 ASKAR SU

Embassy of Japan Moscow
Kalashny per., 12
Fax: 200-12-40

15 april 1993

His Excellency
AMBASSADOR OF JAPAN
Mr. SUMIO ADAMURA

Your Excellency

On behalf of Kyrgyzstan Government I have the honour to ask You about granting the opportunity for study in Your Governmental appropriate authorities our deep interest in receiving a financial assistance from Japan. In present time, we are planning to reorganize banking payment system. But we do not have a software for creation of modern banking information network in Kyrgyzstan.

Preliminary draft of payment system was drawn up by National Bank staff and was agreed with representatives of IMF WB and Japan Bank Mission in November 1992.

On behalf of Government of Kyrgyzstan I address officially to Government of Japan with the request of gratuitous help to realization of the project of payment system reorganization

I wait impatiently your favourable, as usual, reply.

I have the honour to be, with the highest consideration, Your Excellency's obedient servant

Sarygulov A. I.
Vice Chairman

Incl: Application in English - 8 pages.

- I. Summary
- | | | |
|----------------------|---|---|
| Applicant | : | The government of Republic of Kyrgyzstan |
| Economic Sector | : | Banking |
| Project Title | : | Basic Investigation |
| Project Type | : | The Master Plan Study for Payment System |
| Project Cost | : | |
| Responsible Ministry | : | The Ministry of Finance of Kyrgyzstan |
| Implementing Agency | : | The National Bank of Kyrgyzstan (NBK) |

II. Project Description

1. Introduction

The Republic of Kyrgyzstan concentrates its efforts in the development of the national economy, particularly having priorities in the following industries: agriculture, mining, electric power, telecommunications. Kyrgyzstan is planning to develop those industries utilizing its abundant natural resources in the most effective way.

And, in order to practically support the business activities involved in those industries, it is essential to establish a modern banking and settlement system facilitating with computer and communication network.

Among others in the banking field, the most urgent requirement is an implementation of national payment system to be operated by the Central Bank of Kyrgyzstan.

2.. Present Situation of Payment System

2.1 Funds transfer between banks

The National Bank of Kyrgyzstan (NBK) is now planning to establish funds transfer services between financial institutions in the Republic by introducing of computer network system.

2.2 Financial institutions participating in the payment system

There are 14 commercial banks in Kyrgyzstan. All of them will participate in the payment system.

2.3 Structure of the payment system

(1) Main components of the payment system

- Branches of banks; 14 commercial banks own 115 branches. Each branch has its settlement account in the Cash Distribution Center (CDC) to which the

branch belongs.

- Cash Distribution Center of NBK ; 6 centers are located according to regions.
- Computer Center of NBK ; 2 centers are located in Bishkek and Osh region.
- Head office of NBK ; Accounting Dep. and Inter-republican settlement Dep. are concerned.

(2) Main functions of the CDC (Cash Distribution Center)

- To receive and send payment instructions of banks,
- To keep accounts of branches of banks under its responsibility.
- To clear credit and debit balances arising from funds transfers.
- CDCs that own personal computers make a calculation of clearing balance of each branch and update its balance of the settlements account in place of CCs.
- To issue and withdraw the cash.

(3) Main functions of the CC

- To make a calculation of clearing balance of each branch and to update its balance of the settlement account for CDCs.

(4) Main functions of head office of the NBK

- Accounting Dep. draws up the balance sheet of the NBK based on information collected from all CDCs once a month.
- Inter-republican settlement Dep. deals with all payment instructions which concern the inter-republican settlement.

2.4 Means of payment

As means of payment, the NBK offers (1) payment orders, (2) payment demand orders, (3) cheques, (4) letters of credit.

Among others, the payment orders are most widely used. Payment demand (one type of debit transfer) had been a dominant payment instrument before, but a recent change of its scheme discourages companies from using it.

2.5 Means to transfer payment instructions

Payment instructions are transferred by the postal service or a special courier service. The time for

transmission within the Republic takes about two days for transfers within a region and an average of nine or ten days for inter-regional transfers. In Chu and Osh regions, banks can send their payment information to the computer center by telegraph, but they cannot receive it in the same way because of the limited line capacity.

3. Problems to be solved in the Payment System

With the steady growth of the national economy, demands for modernized electronic funds transfers services in the NBK are significantly increasing from a point of view of its quality.

Since the means to transfer payment instructions greatly depends on the mail service, the gap between the time when a payer's account is debited and the time when a payee's account is credited varies significantly and sometimes runs into two weeks.

Major problems to be solved in the Payment system are to expedite the present, the following three factors delay this process.

- (1) The lingering process of transferring payments instructions, which mainly depends on mail and special courier service.
- (2) Repeated manual operations for entries to accounts and their authentication on each level of settlement, i.e. a branch of bank, a cash distribution center, a computer center, and the head computer center.
- (3) A strong likelihood of operational failures or mistakes during the settlement process.

4. Need for Japan Technical aid to improve the existing system

Since April 1992 the Republic of Kyrgyzstan has benefitted to a great extent from the technical assistance of the Bank of Japan in the area of payment systems. The contribution of the Bank of Japan ranges from the conceptual analysis of payment systems adopted in the major industrial countries to the concrete design of efficient and stable payment system suitable for Kyrgyzstan. It is expected that the realization of the Project with the help of Japan, which has advanced computer technology and sample experience in the banking business, will further reinforce the relationship between the two countries.

5. Objectives and Outline of the Master Plan Study

5.1 Objectives ~~408X~~ the ~~570X~~

(1) Short-term Objectives

The results will be utilized for preparation of the implementation program for each stage of the development of computer network for the national payment system.

(2) Long - term Objectives

The results of this study are essential for long-term inter-bank settlement structure with due consideration of future perspectives for banking sector in Kyrgyzstan.

6. Benefit effect and Publicity of the Project

- (1) Institutions and people that will benefit directly from the Project
- (2) Institutions and people that benefit indirectly from the project
- (3) Area that will benefit from the Project
- (4) Economic and Social Effect of the Project

7. Request for other countries concerning the Project

None

8. Priority of the Project among the projects which are requested to Japan

The first priority is given to the Project

9. Preparation for the Study

The NBK is ready to provide counterpart personnel and other things necessary for the execution of the Study.

TERMS OF REFERENCE FOR THE MASTER PLAN STUDY

1. Name of the Study

This study is named as "The Master Plan Study of Computer Network Development for the payment system in the Republic of Kyrgyzstan"

2. Implementing Agency

The NBK is responsible for the execution of the Master Plan Study.

3. Objectives of the study are as follows:

The preparation of a complete and comprehensive master

plan for the development of the computer network for the payment system during the period from 1994 to 1996.

4. Objectives Areas

The study covers all banks including the NBK in Kyrgyzstan.

5. Major Components of the Study

The major components of the study are as follows:

- (1) Field survey on the existing conditions of current banking business operation as well as the national socio-economic conditions,
- (2) review of the previous research on the development of payment system in Kyrgyzstan including various issues of IMF mission report as well as the Bank of Japan report.
- (3) Collection and analysis of the latest payment and accounting data volume in the whole country,
- (4) Forecasts of above data volume and growth rate based on the results of the above field survey,
- (5) Establishing the development target and strategies for up to the year 1996, and future perspectives in each development Phase,
- (6) Recommendation on the improvement and expansion programs and priority in each case,
- (7) Recommendation on the Phasing of project to be implemented, and system development plan.
- (8) General consideration of the New System to be implemented.
- (9) Study of the major factors including up-to-date technologic involved in the Computer Network for the Payment System, etc.,
- (10) Technology transfers

6. Work Plan

6.1 Outline of Work

To attain the objectives mentioned in Item 3, the works are carried out as follows:

(1) Preliminary Study

- (a) Study of general conditions, circumstances,